



(仮称) 豊田市博物館基本計画

平成 31 年 1 月

豊 田 市

目 次

序章 新博物館整備の検討にあたって

1. 検討経緯 2
2. 基本構想 3
3. 新博物館整備の視点とポイント 9

第Ⅰ章 新博物館整備の考え方

1. 新博物館の方向性 16

第Ⅱ章 新博物館で展開する事業活動

1. 活動方針 20
2. みんなでつくる新博物館のテーマ 22
3. 展開する事業活動 24
4. 事業活動計画 25
5. みんなでつくる新博物館の取組 36

第Ⅲ章 施設整備計画

1. 基本方針 42
2. 敷地条件・配置計画 44
3. 施設の全体構成 47
4. 諸室要件・規模など 49
5. 施設整備イメージ 52
6. 施設配置計画 57

第Ⅳ章 展示計画

1. 基本方針 60
2. 展示の全体構成 61
3. 常設展示の構成 63

第Ⅴ章 管理運営計画

1. 基本方針 70
2. 管理運営体制 71

第Ⅵ章 今後の事業展開に向けて

1. スケジュール 74
2. 開館に向けた取組 74

資料編

1. 豊田市新博物館基本計画策定委員会 概要 78
2. 「WE LOVE とよた」条例 82
3. ワークショップ及び市民周知イベントなどの実施概要 83

※本書中では、「(仮称) 豊田市博物館」を「新博物館」と記載します。

序章

新博物館整備の検討にあたって

1. 検討経緯

豊田市は、様々な自然環境とその中で育まれた歴史や文化に恵まれ、幾多の市町村合併や産業の発展を経て現在に至っています。また、自動車製造をはじめとしたものづくり産業の発展に伴い、国内外から多くの人々が転入してきました。これらの背景により、市民の地域に対する誇りや愛着は多様であり、持続的なまちづくりを進めていく上でも、豊田市が持つ様々な魅力をより多くの人々が共有、共感することが大切です。

まちづくりに目を向ける大きなきっかけとなるのは、歴史・文化・自然などに身近に触れ、関心を持つことです。しかし、その中核的な役割を担うべき現在の豊田市郷土資料館は、築 50 年以上が経過し、主に施設や機能における課題が見られ、市民や市外からの来訪者が豊田市の歴史・文化・自然などを知る施設として、機能・規模が大きく不足した状況にあります。

そのような中、豊田市では、新たなまちづくりに向けた指針となる第 8 次豊田市総合計画（2017 年 3 月）を策定しました。将来都市像「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」の実現に向け、目指す姿として「社会とのつながりの中で安心して自分らしく暮らす市民」「魅力あふれる多様で個性豊かな地域」「未来を先取る活力ある都市」の 3 点を掲げています。この総合計画の重点施策として設定されている 3 つのテーマのひとつ「暮らしてよし・訪れてよしの魅力創出 ～定住・交流人口を引き付ける魅力あるまちの実現～」において、「まちの魅力の共有と発信」を実現するための事業として、博物館整備事業が位置づけられています。また、基本施策でも、「歴史や文化財の継承と魅力の発信」を実現するための事業として、博物館整備事業が位置づけられています。

また、豊田市の歴史文化を長期的に保存・活用していく基本方針として策定した豊田市歴史文化基本構想（2018 年 3 月）では、歴史文化の保存・活用の基本方針のひとつとして、「文化財や歴史文化を未来に継承する拠点として、郷土資料館の活動を充実し、新博物館の整備と、地域資料館・個別資料館の再構築を進める」ことが位置づけられています。

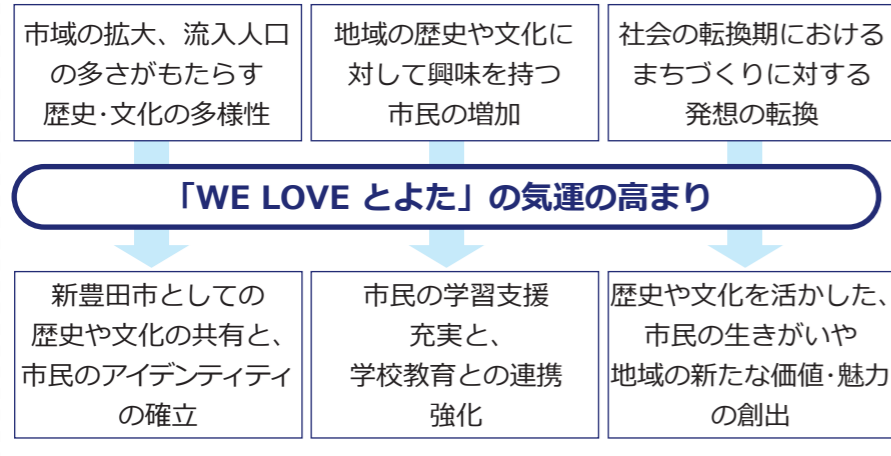
さらに、豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針（2016 年 6 月）では、豊田市美術館、豊田市民文化会館、旧豊田東高等学校跡地を含むエリアである「豊田市文化ゾーン」の中で、同跡地を「歴史継承拠点」に位置づけています。

2. 基本構想

こうした流れを受け、2016 年度には豊田市新博物館基本構想検討委員会を設置し、豊田市新博物館基本構想（2017 年 3 月）をとりまとめました（P.5～8 参照）。ここでは、「ふるさと力創造・発信拠点」を基本理念とし、博物館基盤機能、出会い・交流機能、学習支援・創造機能、ネットワーク機能を有した施設として、新博物館のあり方を検討してきました。

1 新博物館の必要性

(1) 豊田市を取り巻く状況と課題



(2) 豊田市郷土資料館における課題

- ①施設・立地**
 - 開館後 50 年たち、老朽化による施設の不備・不足が著しい
 - 浸水区域にあるため、市の宝の保管・継承施設として不適
- ②収集・保存**
 - 収蔵庫や展示施設が狭く、温湿度調整機能などの設備も不足しているため、貴重な文化財の収集・保存や公開が行えない
- ③調査・研究**
 - 市民が学習したり発信する機会や場が確保できない
- ④展示・公開**
 - 新豊田市全体を紹介する展示になっていない
 - 展示面積が狭いため、特別展の際には常設展がみられない
 - ハンズオン※¹や映像、体験型プログラム等がない
- ⑤教育普及**
 - 郷土学習スクールサポート事業※²に必要な設備が不十分(学習空間・機能、大型バスの駐車場、昼食スペース等)
 - とよた歴史マイスター※³など、市民の活動スペースがない
 - 市内の地域・個別資料館への支援・活用が不十分

市民と来訪者が市全体の歴史・文化を知る施設がない

新博物館の整備が必要

2 基本的な考え方

(1) 基本理念

ふるさと力創造・発信拠点

多様な自然・文化的背景をもち、様々な出身地の人々が集い暮らす豊田市。ここは、あなたの暮らしに気づきをもたらし、「ふるさと力」を育てるためのみんなで作ってつくり続ける博物館です。

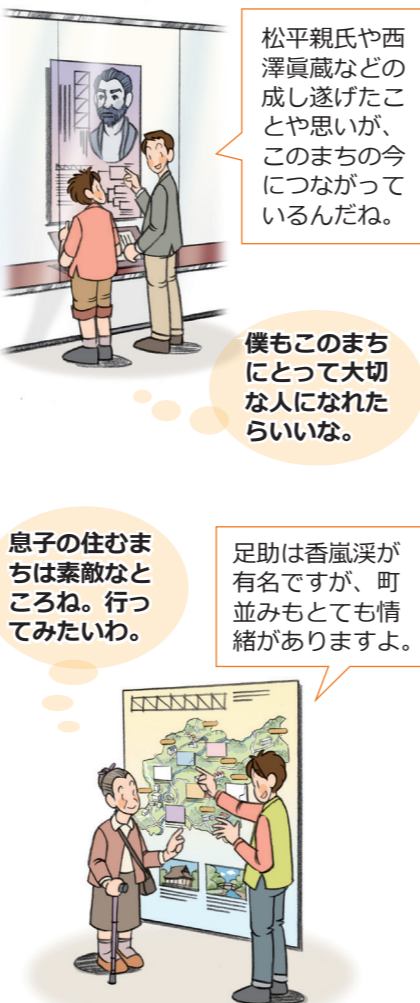
「ふるさと力」とは……

- ①一人ひとりが自ら「ふるさとを大切に思う力」
- ②交流や活動を通して再発見する「ふるさとの魅力」「ふるさとをつなぐ力」
- ③多様な歴史・文化・自然と、多様な価値観が出会うことによって生みだされる「ふるさとの創造力」

(2) 新博物館の使命

- 1 市民と共に豊田市の歴史・文化財・自然を発見し、守り、未来へ伝える**
- 2 身近なきっかけや体験から主体的な学びを育む**
- 3 多様な人々や文化が出会う場となり、豊田市の魅力や新たな価値を生み出す**

3 新博物館の機能とめざす姿



博物館基盤機能

収集・保存 調査・研究 展示・公開

豊田市のあゆみを物語る資料を収集・調査し、その価値・魅力を発信する

- 歴史とそれに関わる文化財・自然を一体的に扱う県内唯一の総合博物館として、矢作川の源流から三河湾までを俯瞰した上で、豊田市の歴史と現在・未来を位置付ける。
- 貴重な資料を次世代へ継承するため、収集・保存、調査・研究、展示・公開など博物館の基盤機能を充実する。

新博物館の魅力

- 通史とともに、豊田市ならではの歴史を体感できる!**
 - ・天下に号令した徳川家のルーツである「松平家」のフロンティア精神、昭和期のモータリゼーションに挑んだ人々と地域が育んだ「ものづくり」等を知る
 - ・歴史的な出来事や精神がこのまちに今も息づいていることが感じられ、ふるさとのアイデンティティや誇りを実感できる
- ファミリーヒストリーにより博物館が成長する!**
 - ・市民が自分や家族が体験した出来事を登録し「ファミリーヒストリー」を集積することによって、博物館で新たな豊田市の歴史を紡ぎ出す
 - ・自分もその歴史の一部であることを感じ、豊田市が身近に感じられる、また来たくなる
- 地域の発展や存続に役立つ!**
 - ・人と自然との関わりを振り返り、新たな知を探ることで、地域の発展を目指す
- 博物館としての充実した機能!**
 - ・博物館法における登録を受けた「登録博物館」、文化庁による国宝・重要文化財の「公開承認施設」を目指す
 - ・市内の指定文化財を積極的に受け入れ、未来に継承し、積極的な公開・活用を図る



市民と共に新たな価値を創造するために必要な機能

出会い・交流機能
多様な人々が集う場や機会をつくる

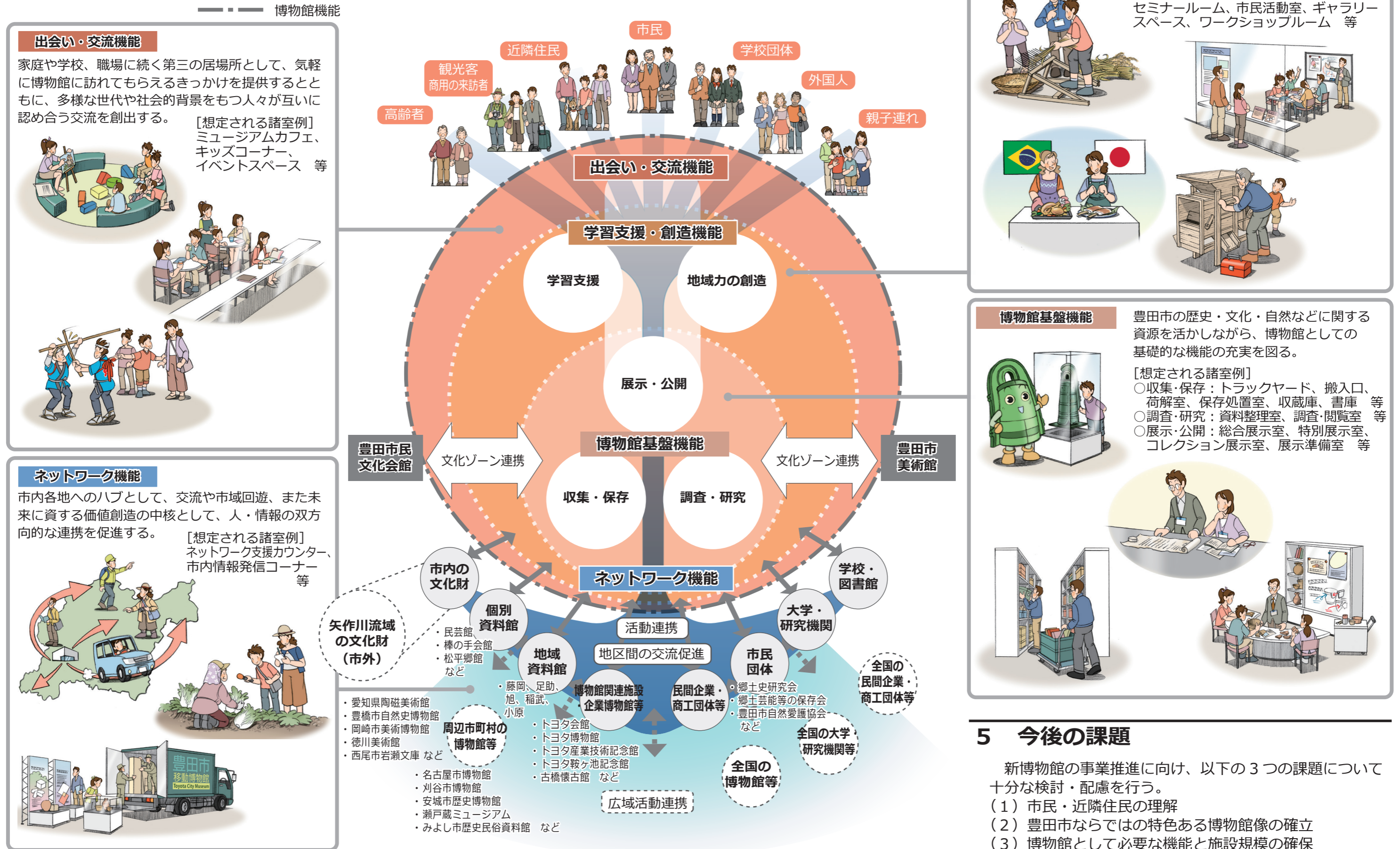
学習支援・創造機能
市民の郷土愛や活力・活動を育む

ネットワーク機能
地区間の回遊と交流を促進する

※1: 実際に資料などに触ったり、動かしたりする体験型展示
 ※2: 豊田市郷土資料館が推進する、市内の文化財(考古資料・文書・遺跡など)を学校教育で活用できるように、市内の学校向けに実施している授業のサポート
 ※3: 豊田市郷土資料館が認定する、豊田市域の歴史・文化財について関心をもち、学び、伝える活動を行う人々(H28年度現在: 64名)

4 新博物館の機能と事業活動の展開イメージ

以下のような博物館機能の構成により、多様な来訪者が博物館を利用し、興味を深め、博物館の多様な活動へと参画していく仕組みを構築する。



5 今後の課題

新博物館の事業推進に向け、以下の3つの課題について十分な検討・配慮を行う。

- (1) 市民・近隣住民の理解
- (2) 豊田市ならではの特色ある博物館像の確立
- (3) 博物館として必要な機能と施設規模の確保

3. 新博物館整備の視点とポイント

豊田市の特性とまちづくりの考え方、豊田市郷土資料館で展開している取組などを踏まえて、新博物館整備の方向性を整理しました。

(1) 新博物館整備の視点

新博物館の方向性を整理する上での重要な視点として、以下の4点が挙げられます。

① 豊田市の特性

・市内各地に多様な歴史・文化・自然がある

昭和から平成にかけて市町村合併を繰り返してきた豊田市は、広大な市域を有し、地域それぞれの自然環境・社会環境により、特色ある歴史・文化が育まれてきました。

豊田市の歴史・文化・自然は、多様な地域的特性が集合した多面体としてとらえていく必要があります。

・豊田市以外のルーツを有する市民が多い

豊田市は、自動車産業を中心としたものづくり産業により成長した都市です。1960年代以降、産業の急成長に合わせ全国各地や海外から多くの人々が転入し、人口が急増しました。その結果、現在の豊田市には、豊田市以外にルーツを持つ市民が多く暮らしています。

豊田市の歴史・文化・自然は、市域での多様性に加え、このまちで暮らす市民のルーツなど、その背景も含めてとらえていく必要があります。

整備のポイント①

豊田市をよく知り、未来に継承していくためには、市内各地や市民の有する多様性を尊重していくことが必要です。

新博物館は、本市の多様性を広く伝える場となることを目指します。

②豊田市のまちづくりの方向性

・「WE LOVE とよた」条例（2017年4月）

「私たちのまちは、多様な魅力にあふれたまちです。

それは、豊かな自然とその恵み、栄えある歴史と受け継がれてきた伝統、多彩な文化、世界に誇るものづくりの技術や技能、盛んな芸術やスポーツ、市民の活発な活動、多くの人々を受け入れ認め合う風土、都市部と山村部の共存と交流などです。

私たちは、その魅力に改めて気づき、共に絆^{きずな}と信頼を深めながら、愛情と誇りを持って行動し、魅力にあふれたまちを次の世代に引き継いでいきたいと願っています。そして、人や地域が優しさでつながり、多様な楽しみを尊重し分かち合うことで、誰もが幸せを感じる「わくわくする世界一楽しいふるさと」を目指していきます。

私たちは、こうしたことを「WE LOVE とよた」の取組とし、持続可能なまちを実現するために、このまちに関わる全ての人々と共に推進していくことを決意し、この条例を制定します。」

〔「WE LOVE とよた」条例前文〕

・「第8次豊田市総合計画」（2017年3月）

将来都市像「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」

■まちづくりの基本的な考え方

1. 多様な「豊かさ」を生み出す社会へ発想を転換！

- ・「つながり・関係性の拡がり・深まり」重視へ
- ・「ないものを補う」から「あるものを生かす」発想へ
- ・「足し算（積み重ね）」に「かけ算（組み合わせ）」思考を
- ・「行政がリードするまちづくり」から「多様な主体が楽しむまちづくり」へ

2. 中部エリアをけん引する！

- ・世界に誇るものづくり産業の中核都市として、その飛躍を推進
- ・全国から名古屋圏の飛躍を担う人材を集め、経済発展を支える
- ・人生の質（QOL）を求める人の受け皿となる

■重点施策

(1) 超高齢社会への適応

安心して自分らしく暮らすことができる多世代共生のまちの実現

(2) 産業の強靱化

暮らしと活力を支える強固な経済基盤のあるまちの実現

- (3) 暮らしてよし・訪れてよしの魅力創出
定住・交流人口を引き付ける魅力あるまちの実現

[第8次豊田市総合計画より抜粋]

整備のポイント②

豊田市には、歴史・文化・自然・ものづくり技術、市民の活発な活動、都市部と山村部の共存・交流など多様な魅力があります。こうした価値を活かしながら、市民一人ひとりが主役となって、持続可能なまちづくりを推進することが必要です。

そのために、新博物館は、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民を対象とし、収蔵する資料を活用して、社会教育・学校教育に加え、福祉や世代間交流などにも資する、全ての人に開かれた場となることを目指します。

③近年における豊田市郷土資料館の取組

○展示・収蔵などの基本業務

- ・1967年の開館以来、展示・収蔵などの基本業務に取り組んできました。常設展のほか、2017年度は、特別展1回、企画展2回などを開催しました。

<収蔵資料>

総数：31,259点※

文献	15,781点	書跡	584点	民俗	13,108点
工芸	914点	絵画	449点	彫刻	27点
考古	332点	その他	64点		

埋蔵文化財 コンテナ約1万箱

○教育普及

- ・2008年度からは、学校教育における歴史学習などを支援する「郷土学習スクールサポート」を開始しました。2017年度は延べ207校14,717人の小中学生が利用しています(2017年度在校生数:小学校75校24,404人、中学校28校12,359人)。
- ・2015年度からは、郷土資料館と共に郷土の歴史を学び・発信する市民を「とよた歴史マイスター」として認定しています。現在、93人のマイスターが、「郷土学習スクールサポート」や展示ガイドなどの活動に取り組んでいます(2017年度実績:活動参加者数 延べ625人)。

※収蔵資料の総数：市内の地域資料館の収蔵資料を含めると、総数は約67,000点。

○市民参画による展示づくり

- ・特別展「ぼくらの“1967”－50年前のとよた・日本・世界－」（2017年度）や、企画展「みんなであつめた災害の記憶－江戸時代から現代まで－」（2018年度）など、展示企画段階から会期中まで一貫した市民参画による展示づくりに取り組みつつあります。

整備のポイント③

歴史・文化・自然を市民共有の財産として、市民と共に守り、育て、未来に継承していくため、さらに活動を拡大・継続していくことが必要です。
新博物館は、こうした活動の拠点となることを目指します。

④地域資料館・個別資料館の取組

地域資料館・個別資料館は、市内各地域や史跡・景勝地などが存在する現地において、その価値や魅力を発信するために設置され、地域それぞれの歴史・文化・自然に関わる資料を収蔵・展示しています。

地域資料館（藤岡民俗資料館・足助資料館・旭郷土資料館・稲武郷土資料館）は、各地域の拠点において、地域の歴史と特性を紹介し、学習と交流の場として活用されています。また、個別資料館（松平郷館・民芸館・棒の手会館・近代の産業とくらし発見館・足助中馬館）は、特定の歴史テーマを詳しく紹介し、その学習と交流の場として活用されています。

2017年4月には小原交流館内に、農村歌舞伎を継承・発信する機能と、小原地区の地域資料館(旧小原郷土館、2016年閉館)としての機能を統合した歌舞伎伝承館が開館しました。

しかし、これらの施設は文化財を安全に収蔵・展示する上で必要となる温湿度管理機能や十分なセキュリティ機能を有しておらず、学芸員など専門スタッフも常駐していないため、十分な収蔵・展示活動ができているとはいえません。

また、地域の歴史・文化・自然の中には、実際にその場へ足を運び、人と触れ合い語らうことで素晴らしさが実感できるものがありますが、そのために不可欠となる案内役の養成や配置などはできていないのが実状です。

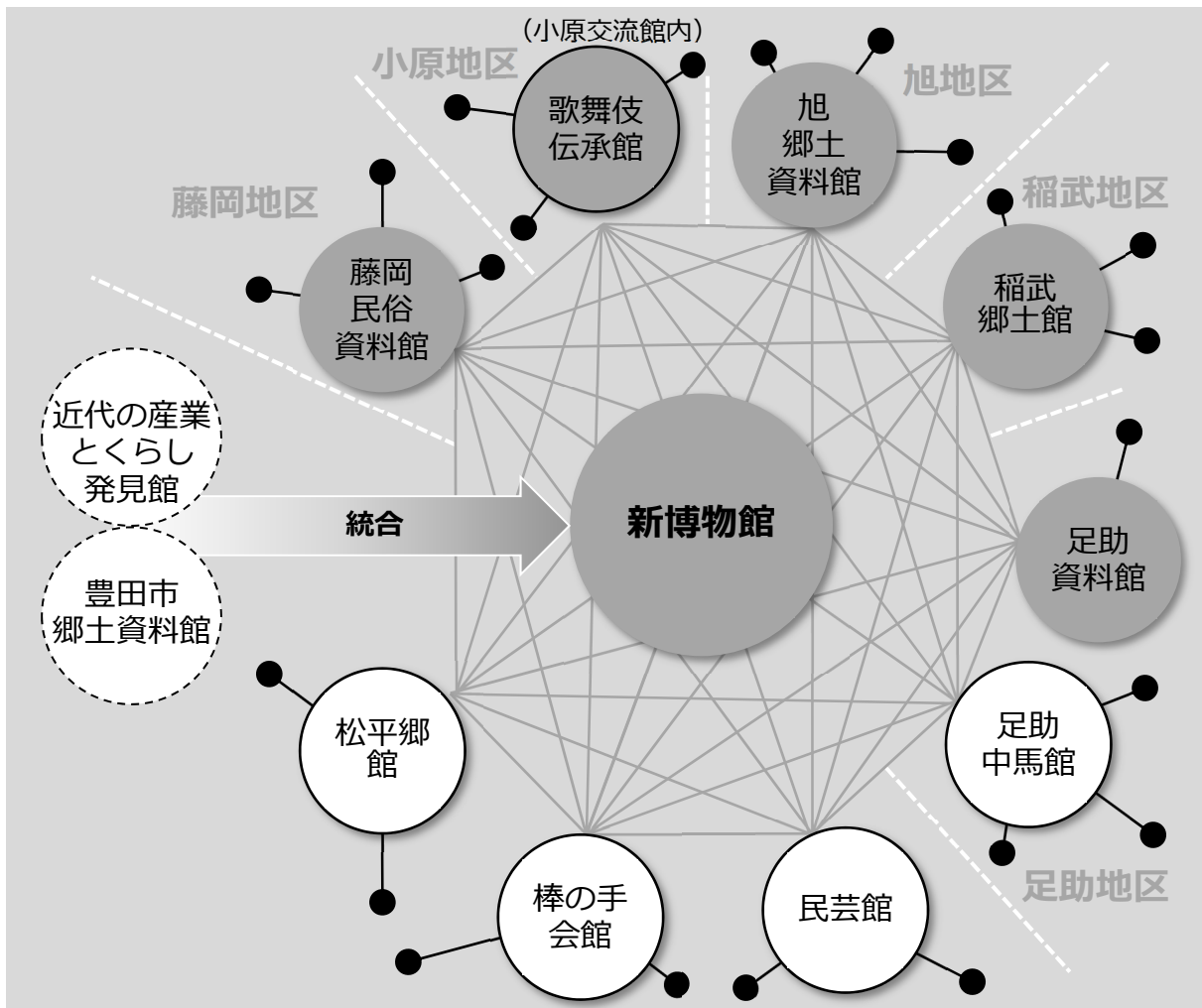
なお、現状で市全域を対象としている豊田市郷土資料館と近代の産業とくらし発見館は、将来的に新博物館へ統合していきます。

整備のポイント④

市内各地域の歴史・文化・自然の魅力を発信し、後世へ継承するためには、地域資料館・個別資料館を有効に機能させ、新博物館と役割分担をしながら一体的に事業展開していくことが必要です。

新博物館は、地域資料館・個別資料館を相互につなげ、それぞれの地区の連携を生み出す役割を果たすことを目指します。

■新博物館と地域・個別資料館との関わり



第I章

新博物館整備の考え方

1. 新博物館の方向性

基本構想の考え方と、序章の検討を踏まえ、豊田市における博物館の方向性を以下のように設定します。

①基本理念

「とよた」※を受けつぎ、 未来の「とよた」をつくる “WE LOVE とよた”の拠点

多様な自然・文化的特性をもち、様々な人々が集い暮らす豊田市。
ここでは、あなたの暮らしに気づきをもたらし、「とよた」を育てるための
みんなでつくり続ける博物館です。

※「とよた」とは

「とよた」とは、わたしたちのまちの歴史・文化・自然や人々の想い
などで形作られる環境・風土・記憶の総体です。
このまちが未来へ発展するために必要な底力です。

②新博物館の使命と必要な機能

新博物館の使命を実現するために、以下の3つの機能を新博物館に備えることが求められます。

使命1 「とよた」を知り、守り、未来へ伝える

市民が、豊田市の歴史・文化・自然を探求し、ここで暮らす人々の想いや記憶に共感することで、「とよた」を未来に継承できる場とします。

機能① [博物館基盤機能]

「とよた」を探る・守る・未来へ伝える

使命2 「とよた」に触れ、自由な学びを育む

市民が親しみやすく気軽に利用できる、子どもたちが楽しく学べる博物館として、誰もが「とよた」を通じた学びと自らの知見を活かした活動に参加できる場とします。

機能② [学習支援・創造機能]

「とよた」を学ぶ・未来を生み出す

使命3 多様な人々や文化に出会い、 「とよた」の魅力や新たな価値を発見する

市民が、市内外の多様な人々と交流し、その歴史・文化・自然に触れることで、「とよた」の魅力や価値を発見できる場とします。

機能③ [出会い・交流機能、ネットワーク機能]

「とよた」に出会う・つながる

■ 基本理念・使命・機能と活動方針の位置づけ

① 基本理念

「とよた」※を受けつぎ、 未来の「とよた」をつくる “WE LOVE とよた”の拠点

多様な自然・文化的特性をもち、様々な人々が集い暮らす豊田市。
ここは、あなたの暮らしに気づきをもたらし、「とよた」を育てるための
みんなで作くり続ける博物館です。

※「とよた」とは

「とよた」とは、わたしたちのまちの歴史・文化・自然や人々の想い
などで形作られる環境・風土・記憶の総体です。
このまちが未来へ発展するために必要な底力です。

② 新博物館の使命

使命 1
「とよた」を知り、
守り、未来へ伝える

使命 2
「とよた」に触れ、
自由な学びを育む

使命 3
多様な人々や文化に出会
い、「とよた」の魅力や
新たな価値を発見する

③ 新博物館の機能

機能①
[博物館基盤機能]
「とよた」を探る・
守る・未来へ伝える

機能②
[学習支援・創造機能]
「とよた」を学ぶ・
未来を生み出す

機能③
[出会い・交流機能、
ネットワーク機能]
「とよた」に出会う・つながる

■ 活動方針 (第Ⅱ章)

みんなで「とよた」をたのしみ、 共に未来をつくる

①「とよた」をたのしむ
～「とよた」とその多様性を探る活動を
展開するために～

②「とよた」をつくる
～豊田市の未来をひらく活力を
生み出すために～

第Ⅱ章

新博物館で展開する事業活動

1. 活動方針

新博物館において展開する事業活動は、基本理念「「とよた」を受けつぎ、未来の「とよた」をつくる“WE LOVE とよた”の拠点」を踏まえ、以下の活動方針にもとづき、多様な利用者の参画により推進します。

みんなで「とよた」をたのしみ、共に未来をつくる

■ 新博物館に関わる多様な利用者像

市 民

児童・生徒・学生、高齢者、障がい者、外国人、親子づれ、勤労者など多様な市民・市民団体

- ・自らの体験を未来へ伝える
- ・「とよた」を守る
- ・「とよた」の未来を生み出す など

・「とよた」に出会う、
交流する

・「とよた」に共感する

新博物館

・「とよた」を発見する

・「とよた」を学ぶ

来訪者

観光・商用など多様な目的での、国内外からの来訪者

- ・「とよた」を身近に感じる

学校団体

- ・実物や体験・対話を通じて「とよた」を深く学ぶ

民間企業 商工団体 生産者

- ・製品・生産物を通じて自らの価値や「とよた」の魅力を高める

①「とよた」をたのしむ

～「とよた」とその多様性を探る活動を展開するために～

- ・「とよた」の多様性を生み出しているのは市民自身であり、それを未来に継承していくのも市民です。「とよた」を伝えていくため、地域に根ざした歴史・文化・自然と、市民の持つ多様なルーツや背景に光を当て、「とよた」の魅力として位置づけます。
- ・新博物館では、豊田市で暮らしてきた、暮らしている人々の記憶やライフヒストリー※を集積するとともに、市民自らが思い思いの方法で「とよた」に興味を持ち、楽しみながら探求し、伝えることができます。

②「とよた」をつくる

～豊田市の未来をひらく活力を生み出すために～

- ・豊田市の歴史・文化・自然などが育んだ「とよた」は、市民が生き生きと活動し、次世代を担う子どもたちが、地域に関心と誇りを持って成長するためのよりどころとなります。
- ・自らの暮らす地域について深く理解し、伝え、より良くする活動を展開する場として新博物館を利用することで、市民の暮らしが充実したものとなります。

※ライフヒストリー：個人の生涯にわたる歴史。生活史。

2. みんなでつくる新博物館のテーマ

豊田市の自然環境・社会環境などを踏まえ、新博物館が活動を展開する対象として、**みんなでつくる新博物館のテーマ**を設定し、事業活動を展開します。

「とよた」を探る上で重要な要素

(1) 自然環境

- ①日本列島の樹林帯で、落葉広葉樹林が主体的に分布する西限であり、常緑広葉樹林帯と接する地域
- ②三河山地と矢作川水系、逢妻男川・女川などの河川
- ③河川が形成した盆地群と、高地と低地が隣接し、斜面地に富んだ平地が少ない地形
- ④豊かな山林・水域と多種多様な動物相・植物相

(2) 社会環境

- ①平地面積が狭く水利・日照条件が悪い土地柄。穀倉地としての発展性に限界があるため、常に工夫することで土地と資源を多角的に利用してきた。
- ②盆地が基本的な居住の単位となり、社会的なつながりとコミュニティが生まれ、多様な歴史・文化を生み出してきた。
- ③三河武士の「質実剛健」な気質に加え、「進取」「自主」の気質に富む。
- ④地形と水系を道として利用し、河川交通・内陸交通で大きな役割を果たした。

(3) 高度経済成長期以降の急成長と未来へ向けた動向

- ①転入者と共に発展する、ものづくり都市としての成長
- ②地域資源を活かした様々な活動や地域社会への貢献

「豊田市歴史文化基本構想」構想書より（一部改変）

新博物館のテーマ

- 1 多様な自然との共生や自然資源を活かした暮らし
- 2 まち・ものづくり・企業
- 3 このまちに生きた・生きる多様な人々
- 4 「とよた」のあゆみと未来

1 多様な自然との共生や自然資源を活かした暮らし

愛知県を代表する河川である矢作川は、その流域の多くが豊田市に位置します。人々は、その水や水産資源を糧として命をつなぎ、また、その流れを利用して水運などを発達させてきました。

また、豊田市は市域面積の約7割を森林が占め、山地が多いことから、「日本の縮図」とも評されます。水田をつくることができる平野の面積が限られており、河川との高低差に富む土地柄であることから水利が悪く、さらに山間部では日照条件も悪いため、米づくりには不利な地形といえます。一方でそのような地形は、手近な範囲で様々な自然資源を育み、人々は四季を通じて多くの産物を利用してきました。

私たちはこのテーマを通じて、人と自然のより良い関係を学び、環境と共生することができます。

2 まち・ものづくり・企業

豊田市には、一家族が暮らすために必要な資源を表現する「洞一軒」^{ほらいっけん}「字一軒」^{あざいっけん}という言葉があります。長男が財産相続することを基本とする社会では、耕作地や山林などを相続できない次男以下や女性が、独立して生計を営み世帯を維持するため、様々な手段で収入を得る必要がありました。

豊田市では、中馬稼ぎ（飯田街道などで行われた馬による運送業）・窯業原料生産・ガウ紡などの第二・三次産業が発達し、早くから雇用の場が成立していました。これらは、後に自動車製造業をはじめとしたものづくり産業が発達するための、大きな背景となっています。現在においても、様々な企業や生産者が、人々の暮らしを豊かにする先駆的な製品や商品を生み出し続け、豊田市の産業を支えています。

私たちはこのテーマを通じて、まちと産業のより良い関係を知り、未来に向けて成長することができます。

3 このまちに生きた・生きる多様な人々

豊田市では各時代を通じて、様々な出身地・ふるさとを持つ人々が共に暮らしてきました。特に戦後になると、自動車産業の急成長により、仕事を求めて各地から人々が転入し、昭和40年代以降には、急速に人口規模が大きくなりました。

私たちはこのテーマを通じて、まちを発展させた郷土の偉人や多文化と共生してきた先人の知恵を学び、未来に向けて行動することができます。

4 「とよた」のあゆみと未来

例えば、天下に号令した徳川家のルーツ「松平家」のフロンティア精神や、未来に向けて、幅広い領域で新たな価値を創造し続けるトヨタ自動車（株）のチャレンジ精神や企業風土などは、まちが未来へと続き、発展していくための底力となるものです。

私たちはこのテーマを通じて、このまちのあゆみを知り、郷土への愛着を育むことができますとともに、私たちの未来をつくる足がかりとすることができます。

3. 展開する事業活動

基本計画においては、基本構想で想定した4つの機能（博物館基盤機能、出会い・交流機能、学習支援・創造機能、ネットワーク機能）の考え方を前提としつつ、市民をはじめとする多様な主体の関わりを重視する視点に立ち、以下の6事業に再編しました。

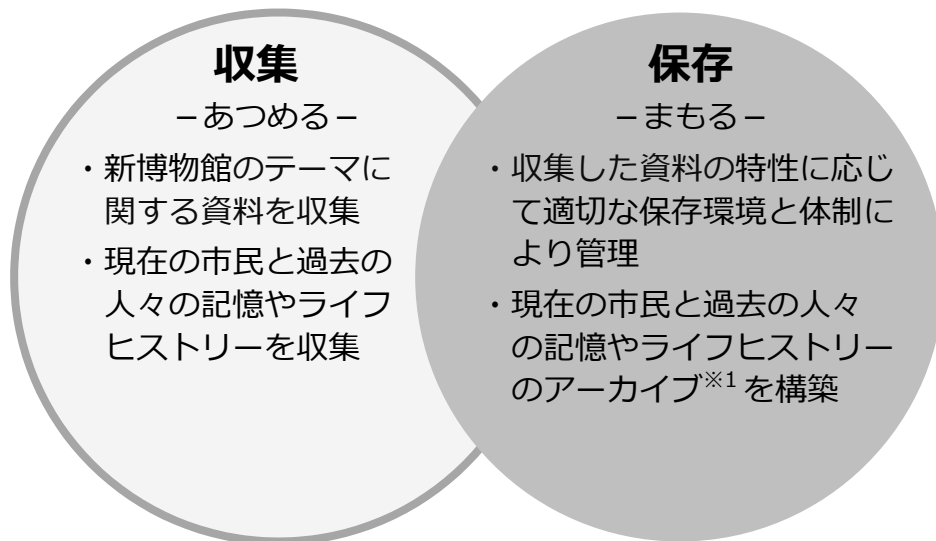


基本構想における機能と、基本計画における事業の関わり

基本構想の機能			基本計画の事業
博物館基盤機能	収集・保存	→	(1) 収集・保存事業
	調査・研究	→	(2) 調査・研究事業
	展示・公開	→	(3) 展示・公開事業
出会い・交流機能		→	(4) 出会い・交流事業
学習支援・創造機能		→	(5) 学習・創造事業
ネットワーク機能		→	(6) ネットワーク事業

4. 事業活動計画

(1) 収集・保存事業 –あつめる・まもる–



① 収集・保存の方針

- ・「とよた」を探り、その魅力を発信するために必要な幅広い分野の資料を収集・保存し、市民が自らの記憶やライフヒストリーを語る“未来への記憶”も収集します。
- ・分野ごとの収集方針を定め、体系的かつ継続的な資料収集を行います。
- ・貴重な文化財を未来に継承するために、資料に適した保存環境と収蔵面積を確保します。また、国宝・重要文化財の公開承認施設^{※2}の基準に適合した施設として、必要な管理体制も含めた収蔵環境を構築します。

② 収集・保存の対象

- ・「とよた」に関わる考古・美術工芸・歴史・民俗・自然・ものづくり産業などの資料を広く収集・保存します。
- ・「とよた」の特性を明らかにするための比較資料として、基準となる国内外の資料についても収集・保存の対象に含みます。
- ・現在の豊田市郷土資料館と館外収蔵庫で収蔵する資料、市史編さんにあたって収集した資料を継承します。
- ・現在の市民と過去の人々の記憶やライフヒストリー、資料に関する文献や映像・音声などを積極的に収集します。

※1 アーカイブ：記録を保存・活用し、未来に伝える仕組み。

※2 公開承認施設：文化財の公開活用の観点から、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた施設。

③収集・保存の方法

- ・「とよた」を語る上で必要な分野ごとの資料について、受贈・購入・寄託などの方法により広く収集します。
- ・豊田市美術館、豊田市自然観察の森などとの役割分担や機能連携により、効率的・効果的に収集・保存します。
- ・豊田市郷土資料館から継承した資料、市史編さんに関わる資料、市内の地域・個別資料館などの収蔵資料について、資料特性などに配慮した保存を行うため、適切な保存環境と保存管理体制を構築します。
- ・収蔵資料データベースを構築し、すべての資料に関する情報は、新博物館において一元的に管理します。
- ・資料への生物被害を防ぐ方法として、環境への負荷を考慮して薬剤の使用をできるだけ少なくする仕組み（博物館 I P M[※]）を導入します。
- ・“未来への記憶”に関する情報をデジタル化し、検索できる形で保存します。

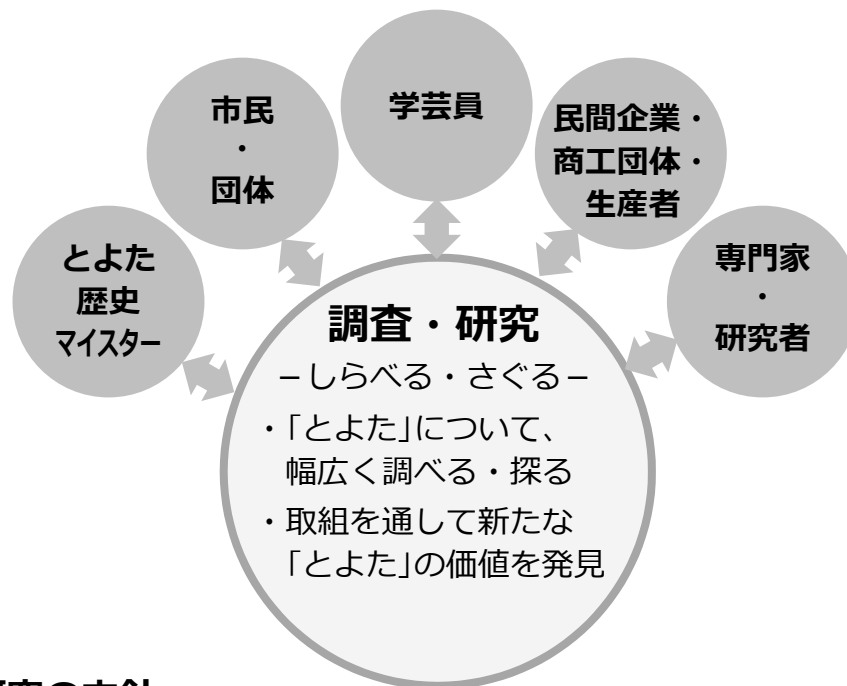
④必要な諸室・設備

- ・収集した資料を搬入するスペース・設備（トラックヤード・搬入口、荷解室など）
- ・収集した資料を整理するスペース・設備（資料受入作業室など）
- ・収集した資料を保存するスペース・設備（収蔵庫・前室など）
- ・館内で安全に資料を移動するための専用の動線 など

※ I P M（Integrated Pest Management／総合的病害虫管理）：

博物館などにおいて資料をカビや害虫などの有害生物の被害から守るための環境改善・日常管理の取組。

(2) 調査・研究事業 -しらべる・さぐる-



①調査・研究の方針

- ・幅広い調査・研究を通して、「とよた」の魅力や価値を明らかにします。
- ・新博物館の収蔵資料やこれまでの調査・研究の成果を活かし、市民と共にその活動を推進します。
- ・市民が自らの記憶などを投稿する“未来への記憶”を活かした調査・研究を推進します。
- ・調査・研究の成果は、特別・企画展示などによって広く発信するとともに、常設展示にもその成果を反映するなどの活用を図ります。

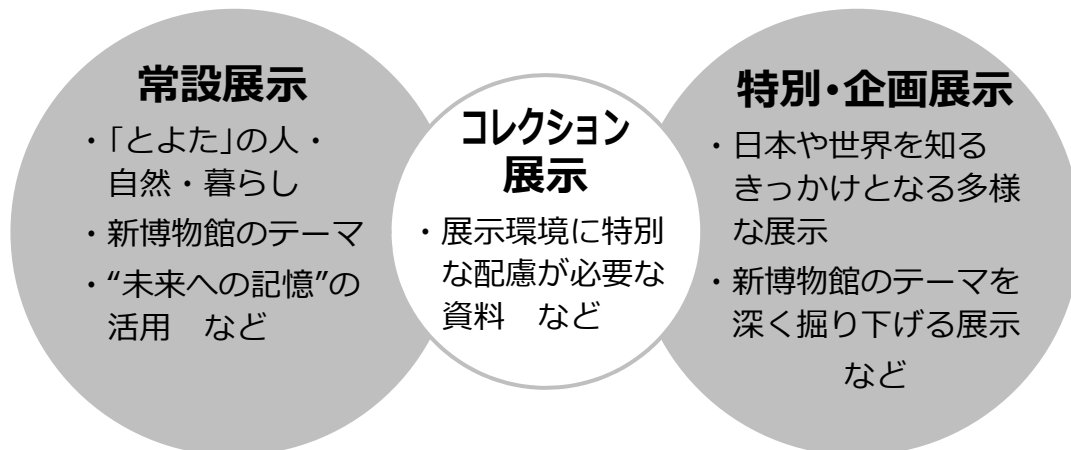
②調査・研究の推進

- ・学芸員を中心に、とよた歴史マイスター、市民・団体、民間企業・商工団体・生産者、専門家・研究者などと連携して、多様な視点にもとづく幅広い調査・研究を展開します。
- ・学芸員は、各々の専門性を活かした調査・研究を行うとともに、学習プログラムの開発や博物館教育・資料保存に関わる調査・研究にも取り組みます。
- ・文書管理に関する専門的な知識を有する担当を配置して、“未来への記憶”に関するデータベースの構築及び調査・研究への活用を図ります。

③必要な諸室・設備

- ・調査・研究を行うためのスペース・設備（整理作業室、撮影室など）
- ・調査・研究に必要な情報を入手するためのスペース・設備（書庫、資料閲覧室など）

(3) 展示・公開事業 –つたえる–



① 展示・公開の方針

- ・調査・研究の成果を踏まえ、新博物館のテーマを軸に展示を展開します。
- ・豊田市の顔となる博物館として、市民や国内外からの来訪者に対して、「とよた」の魅力を発信する展示を行います。
- ・豊富な収蔵資料の活用と市民参画による事業推進により、いつ来ても新しさを感じる展示を実現します。
- ・文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設の基準に適合した施設とし、充実した展示を実現します。
- ・新修豊田市史編さん事業や歴史文化基本構想の成果や考え方も取り入れます。

② 展示の種類

- ・常設展示では、広い視点に立ちながら、モノと人の記憶で構成する展示、原始・古代から現代までの自然環境と人々の関わりを総覧する展示など、豊田市ならではの特徴を取り上げます。また、「とよた」に関連するテーマ展示、市民と共につくる展示を行います。
- ・展示環境に配慮が必要な資料や、田中順三氏寄贈資料[※]などの貴重なコレクションを展示します。
- ・特別・企画展示では、新博物館のテーマを深く掘り下げるための展示、世界の中で「とよた」について考えられる展示などを行います。
- ・その他、展示室以外でも気軽に「とよた」に触れることができる小規模な展示を随時行います。

※ 田中順三氏寄贈資料：縄文土器や土偶など 2,326 点。

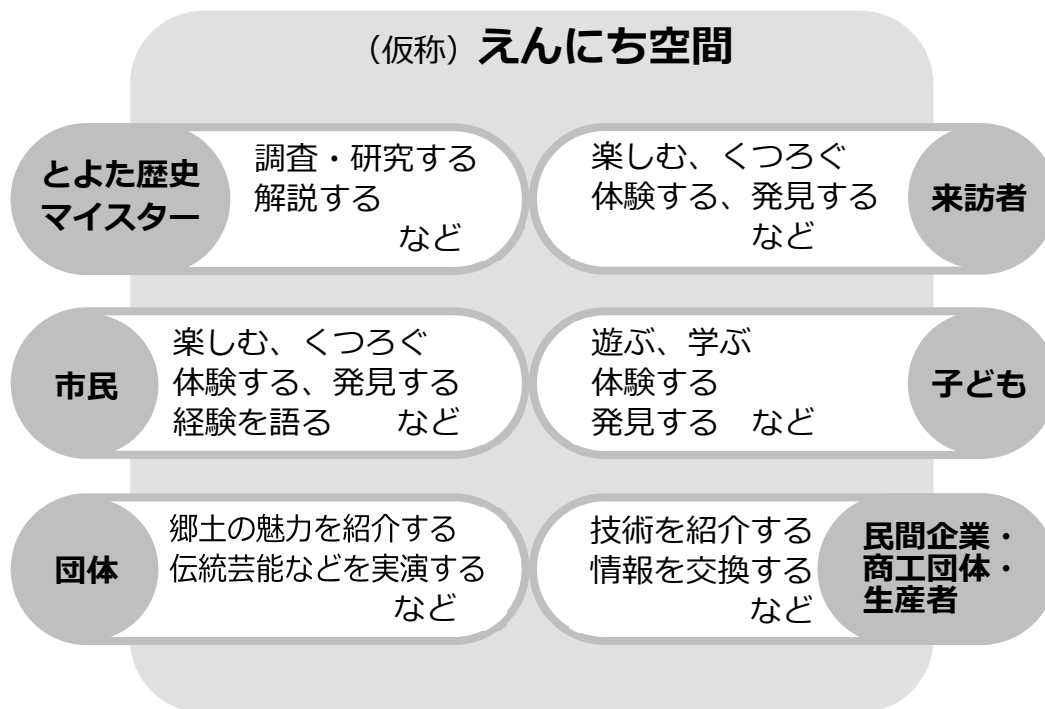
③展示解説

- ・学芸員だけでなく、とよた歴史マイスターなど市民による展示解説を行います。
- ・映像や音声の先端技術などを活用して展示理解の促進を図り、また、外国人や障がい者など多様な人々に向けて、多言語表記や点字解説などの採用により利用しやすい環境をつくれます。

④必要な諸室・設備

- ・常設展示を行うためのスペース・設備（常設展示室など）
- ・高レベルの温湿度管理が可能な空調設備を備えたスペース・設備（コレクション展示室など）
- ・特別・企画展示を行うためのスペース・設備（特別・企画展示室、展示準備室など）
- ・特別・企画展示などのために、他の博物館などから借用した資料を保管するスペース（一時保管庫）
- ・「とよた」の多様な魅力に気軽に触れることができる展示（屋外や展示室以外での展示など）

(4) 出会い・交流事業 –「とよた」にであう–



① 出会い・交流事業の方針

- ・市民や来訪者が気軽に訪れ、交流しながら「とよた」に触れ、楽しい時間を過ごせる場を創出するため、「とよた」に関わる多様な展示やプログラムなどを展開します。
- ・多様な主体による様々なプログラムを入れ替えながら展開することにより、新たな発見やわくわく感を創出します。
- ・屋外も活用し、子どもたちが体を動かして遊んだり、火や水を使った体験プログラムを開催するなど、学びのきっかけとなる自由で多彩な活動を展開します。

② 出会い・交流事業の主体とプログラム

○ (仮称) えんにち空間での多彩な活動の展開

- ・思い出・記憶・ライフヒストリーを広く共有した“未来への記憶”を展開します。
- ・未来に向けた取組として、民間企業や生産者などが研究成果や最新技術を発信する、“明日の^{あした}とよた”を展開します(製品・生産物の展示、デモンストレーション、パネル展示など)。
- ・個人、団体などが自らの活動の成果を発表します(研究発表会、パネル展示、実物資料展示など)。
- ・伝統芸能の上演、伝統工芸の実演、地域の見所映像の上映などを通して、市内各地域の魅力を発信します。

○屋外空間を活かした体験型プログラムの展開

- ・民家や蔵などの屋外展示と共に、昔の暮らしを体験するための火や水を使った体験プログラムなどにより、地域に根ざした昔の暮らしを学べる場を創出します。
- ・子どもたちが、体を動かして自由に遊べる体験型の屋外施設を設けます。「とよた」に対する関心を高めるきっかけとなるように、地域の歴史・文化・自然に触れることのできるものとしします。
- ・伝統芸能やイベントを開催します。
- ・フードワゴンなどによる飲食サービスを提供します。

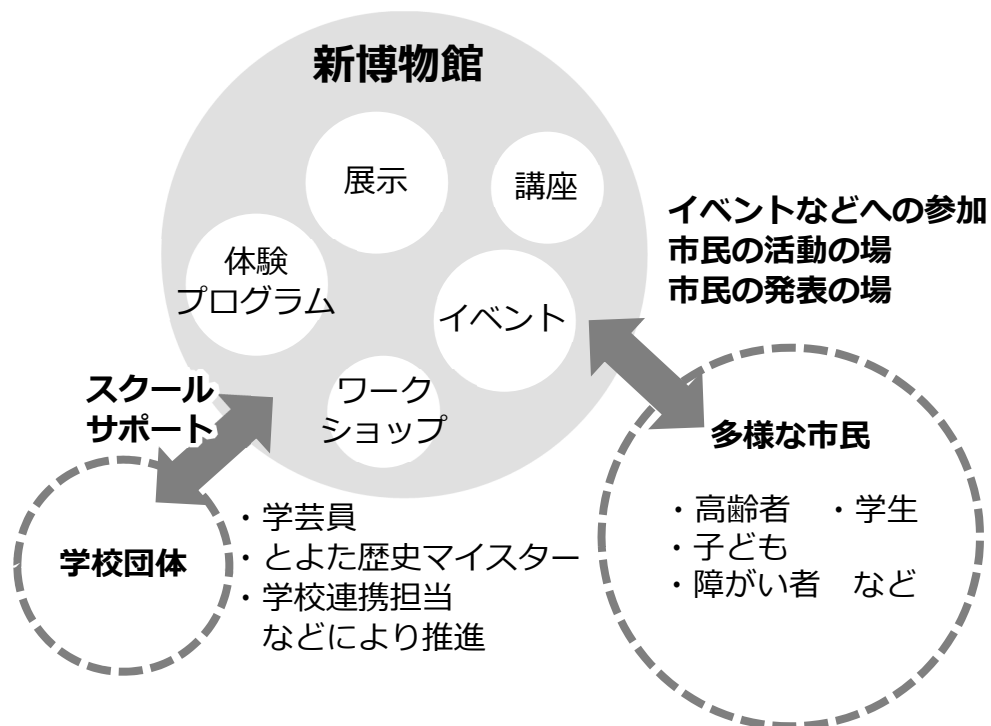
○気軽に実験や工作を楽しめる体験キットの貸出

- ・親子で楽しめる体験キットを貸し出します。

③必要な諸室・設備

- ・気軽に利用できるスペース・設備（キッズコーナー、ミュージアムカフェ、ミュージアムショップなど）
- ・“未来への記憶”を閲覧・投稿するための設備
- ・多様な「とよた」の魅力を発信するスペース（手軽で可変性のある展示設備など）
- ・民間企業や研究機関などの展示（“明日のとよた”など）
- ・屋外のイベント・体験プログラムの場や設備、民家・蔵、子どもの遊び場など

(5) 学習・創造事業 –まなぶ・うみだす–



① 学習・創造事業の方針

- ・地域に根ざした資料を通じて、博物館ならではの学習機会を提供します。
- ・体験や対話を通じて郷土について考え、気づくことができるプログラムを提供します。
- ・生涯にわたる学びの場として、子どもから高齢者まで幅広い人々に対して、それぞれの興味・関心に応じたプログラムを展開します。
- ・学校団体の利用に向けて、教員と連携して新たなプログラムを開発するなど、スクールサポートプログラムの拡充を図ります。
- ・とよた歴史マイスターをはじめとする市民による活動の拡大を図ります。
- ・市民や団体と新博物館の共働による学びを推進し、「とよた」の継承・発信・創造に寄与します。

② 学習・創造事業の仕組み

○生涯を通じた学びの提供

- ・誰もが気軽に訪れるきっかけとなるプログラムから、高度な学習につながる講座など、市民がそれぞれの興味や関心に合わせて多様な方法で参画できるプログラムを展開します。

■プログラム例

- ・博物館資料を通じた対話型の展示解説

- ・親しみやすい身近なテーマの体験教室（郷土料理教室、段ボール甲冑工作など）
- ・学芸員の専門性を活かした講座（古文書の読み方・整理、遺跡の発掘体験、出土品の整理など）
- ・市民が自らの有する知見や新博物館での学習成果を活かして「とよた」に関する主体的な活動を行う場や機会を創出します。

■プログラム例

- ・とよた歴史マイスターとして、展示解説やスクールサポートを担当
- ・新博物館で展開する資料収集・調査・研究・展示などの事業に参加
- ・自分のコレクションや「とよた」を探る活動、新博物館を利用して実施した調査研究など、多様な活動成果を館内で発信
- ・仕事や趣味、郷土料理など、知識・技術を活かして講座を開催
- ・同じ興味を持つ仲間のサークルを立ち上げ、活動を展開
- ・「とよた」の探求を踏まえた新たな地産地消の開拓

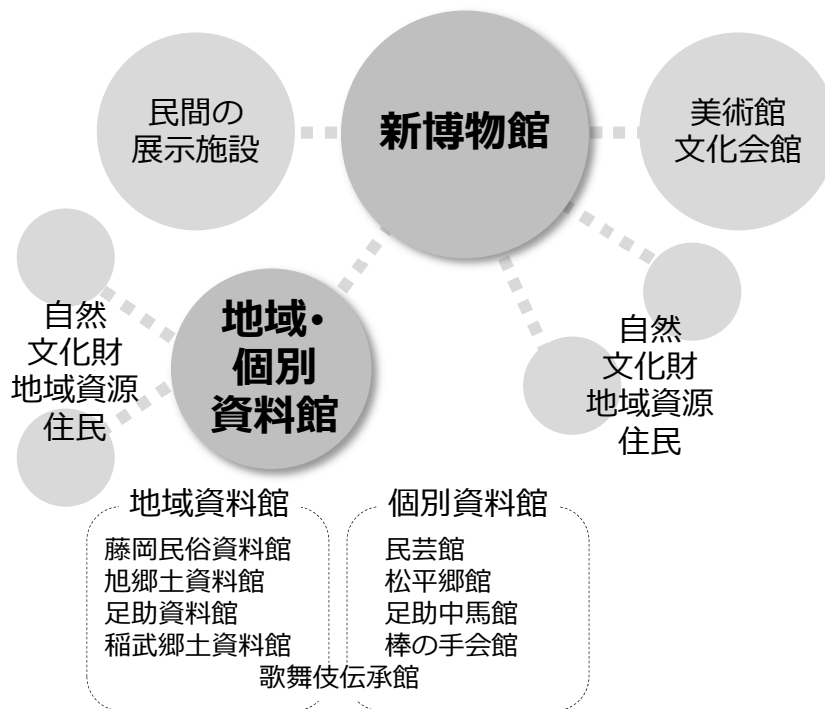
○学校団体に向けたスクールサポートプログラムの拡充

- ・教員や学校、学芸員や学校連携担当、とよた歴史マイスターなどによるスクールサポートの体制を拡充し、博物館ならではの実物資料を見る・使う学習を展開します。
- ・博物館資料を活用し、社会科以外の教科にも対応した貸出用学習キットの開発を行います。

③必要な諸室・設備

- ・講座や教室を開催するスペース（セミナールームなど）
- ・学校団体の受入や体験のために必要なスペース・設備（セミナールーム、体験室など）
- ・活動成果を発信するスペース・設備（手軽で可変性のある展示設備など）
- ・活動の基盤となるスペース・設備（図書室、市民活動室、共同研究室など）

(6) ネットワーク事業 -つながる-



① ネットワーク事業の方針

- ・新博物館は、地域・個別資料館など、豊田市が設置する展示施設や、企業・法人などが運営する展示施設をはじめ、地域の自然や文化財、それを継承・活用する人や活動などを結びつけるとともに、三河山地から三河湾に広がる地域をつなぎます。
- ・市域全体が「とよた」の魅力に触れることができる場そのものであり、その魅力の発信を通じて、市内での回遊を促進し、移動展示などを通して市内各地域の多様な魅力の共有化を促進します。

② ネットワーク事業の仕組み

○連携展示

- ・市域の中核拠点として、地域・個別資料館やその他展示施設、歴史・文化・自然に関わる文化財などを紹介する展示を行い、「とよた」の魅力を発信します。

○移動展示

- ・収蔵資料や研究成果を活かした移動展示を市内外各地域で開催します。
- ・新博物館のテーマにもとづく資料や情報を盛り込んだ展示キットを開発し、市内各地に貸し出します。

○回遊促進

- ・市内各地の自然や文化財を巡り、「とよた」と出会う機会を創出します。
- ・地域・個別資料館や市域に点在する文化財を巡りながら「とよた」に関わる特定のテーマについて理解できる回遊ルート、花や紅葉などを楽しみながら「とよた」に触れるルートなど、利用者の目的に合わせたテーマルートを提供します。

③必要な諸室・設備

- ・地域・個別資料館や文化財などを紹介するためのスペース・設備
- ・移動展示キット、展示ブース
- ・回遊促進のため地域の情報を発信するコーナーなど

5. みんなでつくる新博物館の取組

(1)暮らしの中にある発見から「とよた」がさらに成長していく仕組み

①基本方針

市民や来訪者など誰もが気軽に利用でき、楽しく「とよた」に触れながら、刺激を受けたりくつろいだりできる場として、(仮称)えんにち空間を創出します。市民による活動の様子や成果、ものづくり、“未来への記憶”、多様な文化や食など、「とよた」に関わる幅広い要素にあふれ、誰もが気軽に体験したり、共感したりすることができます。

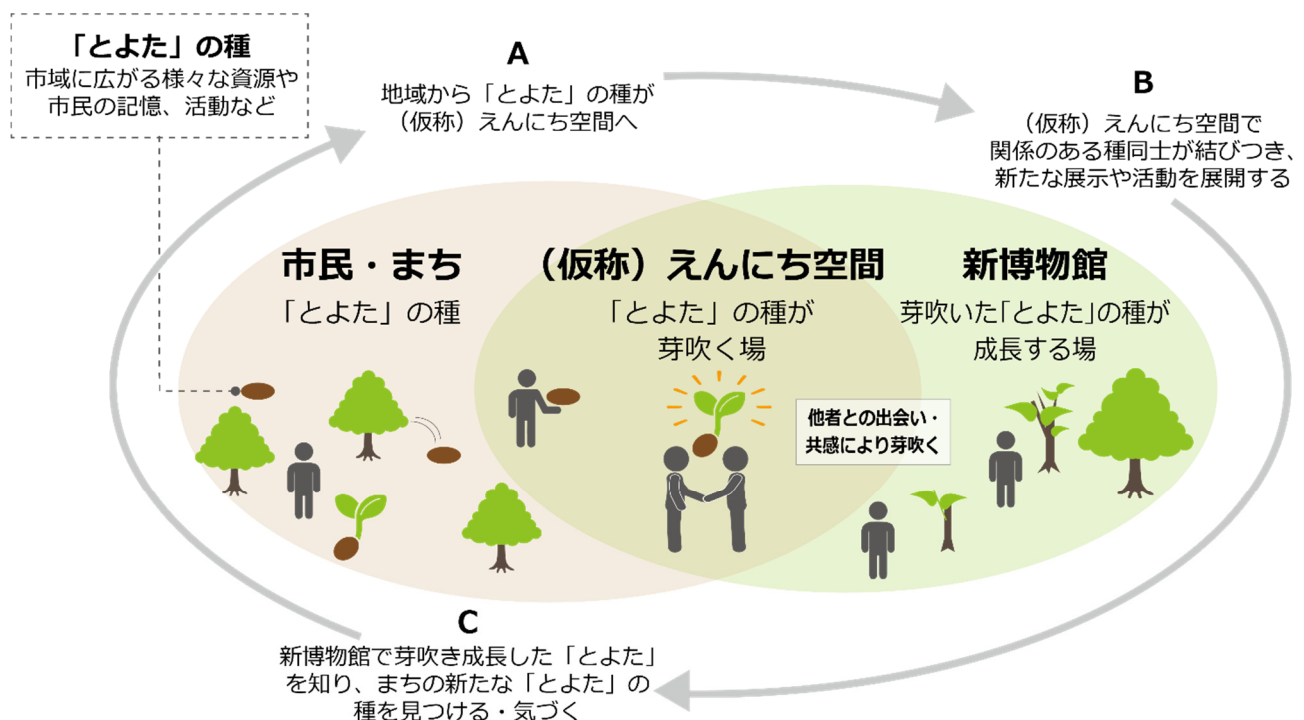
こうした場を実現するために、博物館側からの情報の提供に重点を置いた活動だけでなく、多様な主体同士が関わり合いながら、「とよた」の魅力を探求・発信できる仕組みを導入します。

さらに、ここでの活動が博物館だけでなく市域全体へ拡大し、まち全体の活性化の原動力となることを目指します。

②主な活動

- ・多様な主体が実施する展示や体験プログラム
- ・未来への記憶
- ・明日のとよた など

■(仮称)えんにち空間が創出する波及効果のイメージ



(2) (仮称) えんにち空間における特徴的なプロジェクト

① 多様な主体が実施する展示や体験プログラム「とよた発見屋台」

「とよた」の種を紹介する取組として、市民やとよた歴史マイスターなどとの連携により、展示や実演、体験プログラムなど多様な活動を展開します。

○可動式展示台による手軽な展示

[展開テーマ例]

大八車や乳母車などの民具を使った可動式展示
児童・生徒による自由研究の発表
市民団体による展示 など



○体験やワークショップ、実演プログラム

[展開テーマ例]

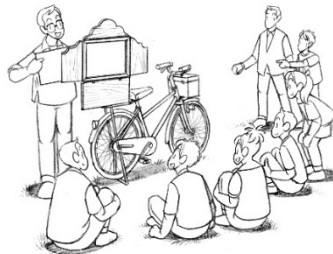
縄文ミサンガづくり
小原和紙で行燈づくり
植物標本づくり
桑の実染め体験 など



○工房や舞台による展開

[展開テーマ例]

昔ばなしの紙芝居
漁具づくりの実演
棒の手披露 など



②未来への記憶

「とよた」を探る・語るためには、時代を超えて記憶やライフヒストリーを収集することが不可欠です。市民の投稿や古文書・古記録などの資料から継続的に情報を収集します。

収集した情報を、「とよた」を語る“未来への記憶”として展示・公開するほか、調査・研究など新博物館全体の活動で活用します。人々が暮らしてきたあゆみが時代を超えて感じられたり、自らの暮らしの記憶が「とよた」の一部となっていくことを実感できます。

○収集

- ・(仮称) えんにち空間内の登録ブースから、テキスト、画像、音声、動画などの情報を投稿できるシステムを備えます。
- ・担当スタッフの聞き取りによる収集も併用します。
- ・より多くの情報を収集するため、個人のパソコンやスマートフォンから投稿できる仕組みについても検討します。

○管理

- ・収集した情報は、デジタル化し、検索・活用できる状態で保存します(データベース構築)。
- ・情報の内容に応じて、時代、分野、テーマ、話者の属性など、活用の際に手がかりとなる要素を抽出し、分類します。
- ・個人情報などの管理に関するチェックを行った上で、館内において幅広く活用・公開します。

○公開・活用

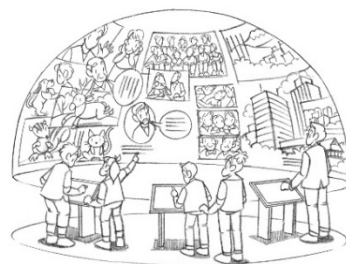
- ・誰でも自由に知りたい情報を検索できるよう、多様な媒体や手段で閲覧できる仕組みを備えます。

閲覧ブース : 地域や年代、キーワードで検索した情報や画像、映像、音声などをモニターやスピーカーを備えた情報端末で閲覧

紙媒体 : 情報を1枚のシートにまとめた情報カード、定期的に発行するレポート、特定のテーマの情報を掲載した冊子などの発行

人による発信 : 語り部、市民グループなどによる紙芝居・寸劇・発表会・講座

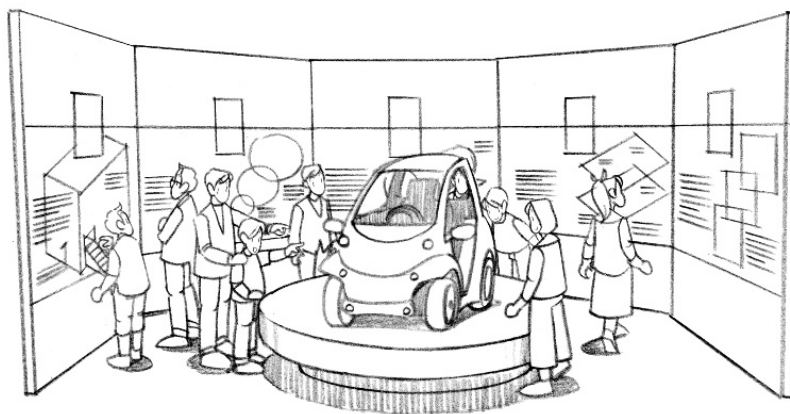
- ・常設展示などにおいて、実物資料と共に紹介します。



③明日のとよた

市内の民間企業や商工団体・生産者と連携しながら最新技術や製品・生産物を展示することにより、市民が自分たちの未来を想像し、「とよた」の未来を生み出すきっかけとします。

また、新たな開発や起業に向けた発想の基盤となるよう、ここで展示された資料やこれまでに豊田市で開発・制作されたものづくりに関わる資料をアーカイブ化し公開します。



第Ⅲ章

施設整備計画

1. 基本方針

① **みんなが集う（仮称）えんにち空間から交流と共感が生まれる、開かれた博物館**

- ・新博物館に日常的に市民が集い、多様な市民が活動し交流の場となる（仮称）えんにち空間を起点とした施設計画を行います。
- ・市民が活動できる空間を多く設け、その活動の様子が外からでも見えるよう配置やデザインを工夫するなど、市民が利用しやすい施設とします。

② **体験活動が活発な博物館**

- ・（仮称）えんにち空間や展示室を中心に館内全体が体験の場となるよう、様々な種類の体験を行うスペースを設置したり、可動式の展示台を用います。
- ・体験活動の拠点となる体験室は本館とは別棟で設け、水場などの設備を整備します。
- ・敷地内に屋外展示や体験フィールドなどを設置し、郷土の魅力を体験できる機能の充実を図ります。

③ **国宝・重要文化財を公開する施設の基準に適合した博物館**

- ・他の博物館や機関から指定文化財などの資料を借用し、郷土の資料と共に多様な企画の展示を開催するため、文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設の基準に適合できるように、収蔵庫や資料の搬入・搬出経路、防災・防犯に配慮した施設とします。
- ・博物館 I P M（総合的病害虫管理）に適した施設計画とします。

④ **災害にも強い、安全な博物館**

- ・地震、風水害などの自然災害、火災、生物被害などから資料を守り後世に伝えるとともに、利用者の安全性にも十分配慮した施設とするため、耐火・耐震構造とすることに加え、免震・制震構造の導入を検討します。

⑤ **環境や景観に配慮した博物館**

- ・豊田市緑の基本計画における緑の拠点としての位置づけを踏まえ、周辺環境の保全のため、現状の植生をできる限り活かしつつ、拳母城（七州城）の一画であった歴史性や豊田東高等学校の記念樹などが伝える土地の記憶を大切に施設計画を検討します。
- ・土地の形状を大きく変更するような整備は必要最小限とします。

- ・隣接する豊田市美術館や拳母城（七州城）の歴史を伝える隅櫓（復元）など、周辺の景観に留意した外観デザインと、施設間の連携に配慮した施設配置や動線とします。
- ・自然素材等も採用することで、省エネルギーや環境への負担を軽減することを検討します。
- ・周辺地域の居住環境の保全に配慮するとともに、周辺住民に親しまれ、利用しやすい導入路の検討を図ります。

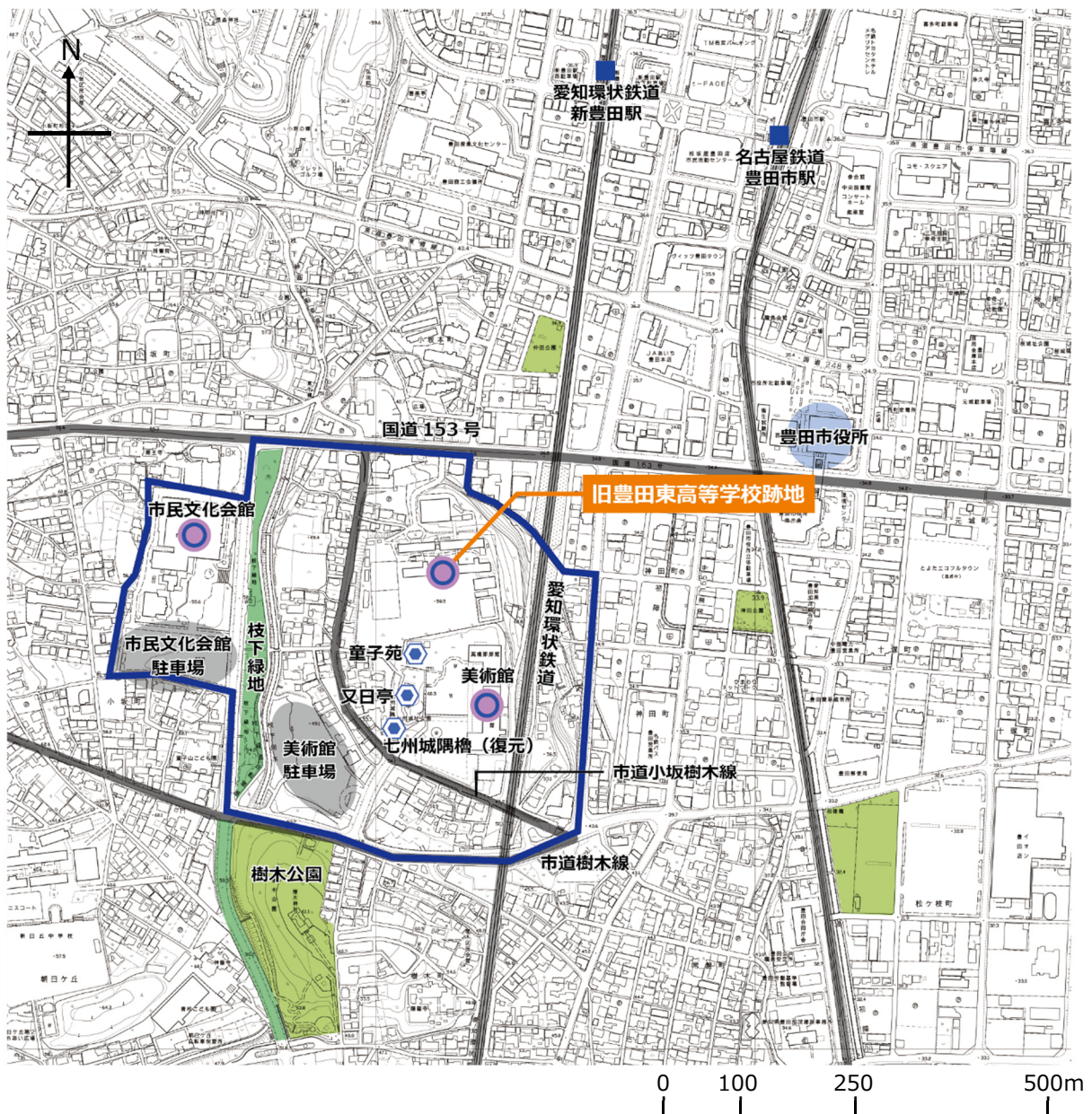
⑥多様な人々に配慮した博物館

- ・障がい者や外国人、親子づれ、高齢者など、多様な利用者が快適に利用できるように、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行います。移動円滑化のためのバリアフリー、外国人にもわかりやすいサイン表示や多言語化を実施します。

2. 敷地条件・配置計画

新博物館は、旧豊田東高等学校跡地を活用し整備します。
敷地の条件は、以下の通りです。

敷地面積	35,948.19 m ²
用途地域	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種住居地域（国道 153 号より 50m） ・第一種住居地域 ・建ぺい率 60%、容積率 200%
整備条件など	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化重点地区内、庁舎・学校・子ども園などの公共施設 ・目標緑化率 25%以上



■ 現段階での施設配置の考え方

- ・旧豊田東高等学校跡地を活用し、博物館（A）、屋外展示（B）、広場（C）、駐車場エリア（D）を整備します。
- ・国道 153 号に近接し、高低差の少ない敷地北側に駐車場エリアを設け、歩車分離に配慮した配置とします。
- ・敷地西側に新博物館建物を、南側に屋外展示を配置し、美術館へつながる歩行者動線を設けます。
- ・博物館基盤機能は、収蔵・展示資料の移動に伴う破損などのリスク低減や防災上の観点から 1 階に配置します。
- ・具体的な施設配置は、現在策定中の交通計画を踏まえ、基本設計で検討し決定します。
- ・諸室については、博物館 I P M を考慮した配置とします。

■施設配置イメージ（案）



3. 施設の全体構成

■事業活動	ゾーン	位置づけ	諸室			
出会い・交流事業	A : 出会い・交流 部門	新博物館を訪れるきっかけとなる、「とよた」の魅力にあふれ、にぎわいのある（仮称）えんにち空間を整備します。市民を新博物館と結びつける交流空間として、「とよた」の食や伝統芸能、工芸品などに触れながら、子どもから高齢者まで多様な市民や来訪者が交流する場です。 また、企業・団体などと連携した“明日のとよた”、来館者の記憶やライフストーリーを集積した“未来への記憶”に必要な機能を備えるとともに、屋外空間も含めて多彩な体験を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）えんにち空間（“未来への記憶” “明日のとよた”、情報発信コーナー、キッズコーナー、ミュージアムカフェ、ミュージアムショップなど） ・屋外展示（とよた発見フィールド、キッズフィールド、イベントフィールド） 			
ネットワーク事業						
展示・公開事業				B : 展示・公開 部門	<ul style="list-style-type: none"> ・三河山地・矢作川などの自然と共に暮らし、歴史・文化を育んできたあゆみを通して、「とよた」をわかりやすく紹介する場です。 ・古代から現代までの時間を凝縮するとともに、市民が投稿した“未来への記憶”を織り交ぜながら、「とよた」の全体像を描き出します。なお、展示の企画・調査・研究・展示解説などは、市民と新博物館の共働も含めて展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室 ・コレクション展示室 ・特別・企画展示室 ・展示準備室
学習・創造事業				C : 学習・創造 部門	<ul style="list-style-type: none"> ・学校団体の来館に対応するとともに、市民や来訪者が新博物館の活動に参画したり、新博物館を自らの活動に利用したりする場です。 ・学校団体を収容するスペースを備えるとともに「とよた」に関わる実物資料や図書、情報の閲覧、新博物館で活動する人材の育成、「とよた」に関わる研究プロジェクトの推進などを展開するための機能とスペースを設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナールーム ・共同研究室 ・市民活動室 ・図書室 ・体験室（付属棟）
収集・保存事業				D : 収集・保存 部門	<ul style="list-style-type: none"> ・「とよた」を探り、未来に向けて継承するための資料を収集・保存する場です。主に実物資料を取り扱う場として、適切な管理を行うために必要な機能と規模を備えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックヤード、搬入口 ・資料受入作業室 ・一時保管庫 ・荷解室 ・収蔵庫前室・収蔵庫 ・倉庫・保管庫
調査・研究事業				E : 調査・研究 部門	<ul style="list-style-type: none"> ・新博物館のテーマを軸にした調査・研究を行う場です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整理作業室 ・撮影室 ・資料閲覧室 ・書庫

新博物館の活動全体を支える

F : 管理運営 部門	<ul style="list-style-type: none"> ・新博物館の運営に関わる職員・学芸員などの事務・作業の空間と、電気や空調機器などの機械室を含みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室 ・会議室 ・学芸員室 ・書庫 ・応接室 ・倉庫 など
-------------------	--	--

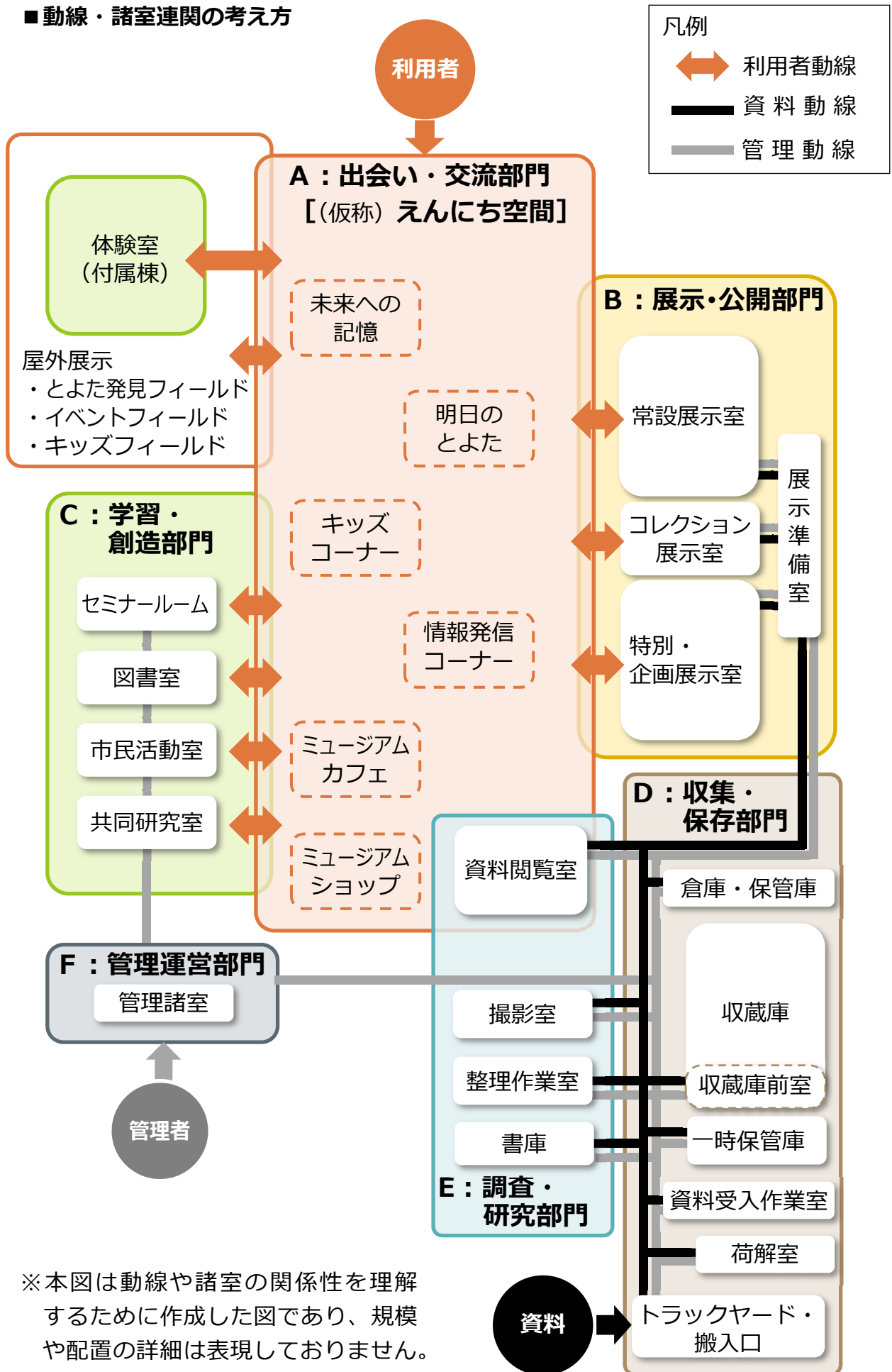
4. 諸室要件・規模など

施設全体の規模の目安を、7,000～7,500 m²とします。各部門の面積の目安、諸室の概要や条件は、以下の通りとします。

施設諸元表		延床面積： 7,000～7,500 m ²
ゾーン	諸室	概要・与条件
A： 出会い・交流 部門 500～1,000 m ² 程度	(仮称) えんにち空間	<ul style="list-style-type: none"> 市民・団体が新博物館と共に多様な豊田市の魅力を発信するにぎわいの空間
	未来への記憶	<ul style="list-style-type: none"> 市民や来訪者が“未来への記憶”を投稿 投稿内容を表示する展示を併設
	明日のとよた	<ul style="list-style-type: none"> 市内の民間企業や団体による展示
	情報発信コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 市内の地域・個別資料館や地域資源の情報を発信
	キッズコーナー	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児、就学児が安全に遊びながら歴史・文化に触れる
	ミュージアムカフェ	<ul style="list-style-type: none"> 「とよた」に関わる資料やレプリカを鑑賞しながらくつろげるカフェスペース
	ミュージアムショップ	<ul style="list-style-type: none"> 書籍や教材、グッズ、豊田市の特産品や伝統工芸品などを販売
B： 展示・公開 部門 1,500～2,000 m ² 程度	常設展示室	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市の歴史・文化・自然を総合的に扱う展示 ジオラマ、ケースなどの展示設備、映像音響設備など
	コレクション展示室	<ul style="list-style-type: none"> 保存環境に配慮が必要な資料などを公開 温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース、可動間仕切
	特別・企画展示室	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵資料と借用資料による企画展示を開催 温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース、可動間仕切
	展示準備室	<ul style="list-style-type: none"> 展示室の準備作業、展示備品の保管用倉庫を兼ねる
C： 学習・創造 部門 500～800 m ² 程度	セミナールーム	<ul style="list-style-type: none"> 学校団体などの座学やワークショップに使用 講演会・市民発表のギャラリーなど多目的に使用できる (300 m²程度)
	市民活動室	<ul style="list-style-type: none"> とよた歴史マイスターをはじめとする市民が活動する拠点
	共同研究室	<ul style="list-style-type: none"> 市民の「とよた」を調べる・学ぶ活動に使用、大小の規模を整備 活動の様子が可視化できる開放的なスペース
	図書室	<ul style="list-style-type: none"> 「とよた」を知るための図書を集めた開架式書架
	体験室 (付属棟)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外と連携した体験学習、調理など テーブル・椅子、郷土学習用書棚、備品収納キャビネット、流し、調理器、換気設備など

ゾーン	諸室	概要・与条件
D：収集・保存部門 1,800 m ²	トラックヤード・搬入口	・ 4 tトラックを収容し、閉鎖空間で資料の搬入・搬出を安全に行うために十分な規模、設備を備える
	荷解室	・ 搬入資料の開梱作業、梱包材の保管
	資料受入作業室	・ 資料の確認、登録作業などを実施
	収蔵庫前室・収蔵庫	・ 考古・美術工芸・歴史・民俗・自然収蔵庫、特別収蔵庫などを設置 ・ 恒温恒湿空調、ガス消火設備、収蔵庫扉、収蔵棚（1,400 m ² 程度）
	一時保管庫	・ 他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らし ・ 恒温恒湿空調、ガス消火設備、収蔵庫扉、収蔵棚
	倉庫・保管庫	・ 写真フィルムや音声・映像・メディアなどの二次資料の保存
E：調査・研究部門 250~300 m ² 程度	資料閲覧室	・ 市民や研究者などが、実物資料の閲覧を行うスペース
	整理作業室	・ 歴史・民俗系資料の整理・点検などの作業を行う
	撮影室	・ 多様な形態の資料の撮影を行う
	書庫	・ 調査を行うための設備、書庫
F：管理運営部門 400~500 m ² 程度	管理諸室（事務室、学芸員室、応接室、会議室、書庫、倉庫など）	
G：共用部 1,500~2,000 m ² 程度	共用スペース・授乳室・救護室・トイレ・多目的トイレ・電気・機械室	

■ 動線・諸室関連の考え方



※本図は動線や諸室の関係性を理解するために作成した図であり、規模や配置の詳細は表現していません。

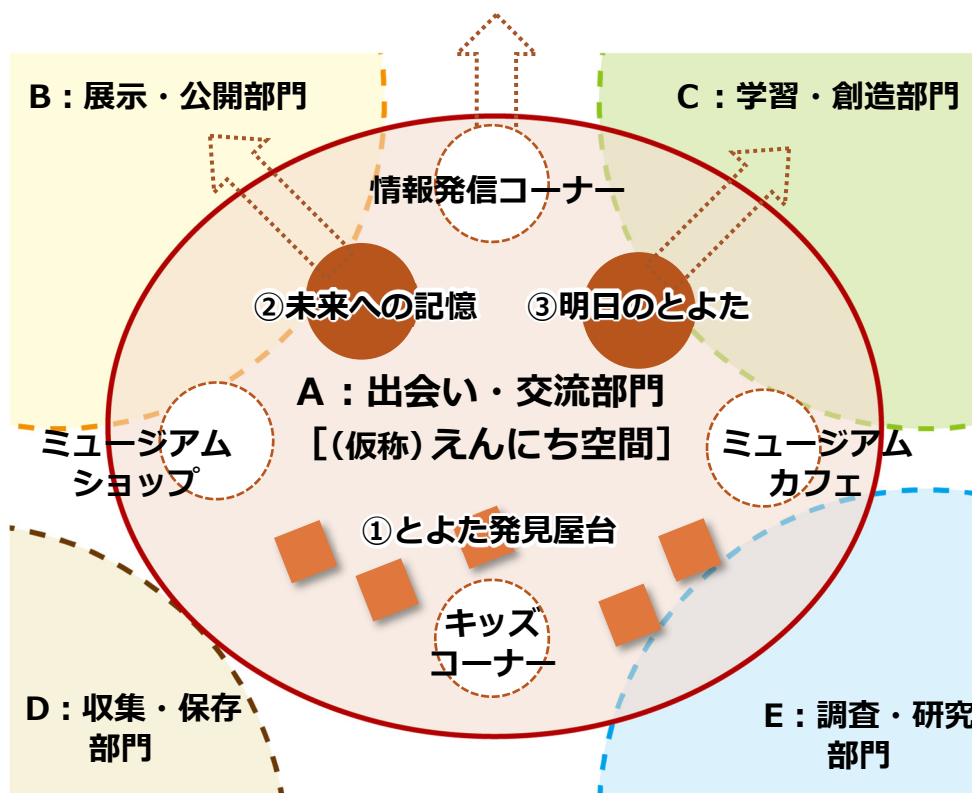
5. 施設整備イメージ

(1) A : 出会い・交流部門 [(仮称) えんにち空間] の整備イメージ

新博物館のエントランス内外に広いスペースを設け、新博物館を訪れるきっかけとなるような、にぎわいあふれるスペースを目指します。

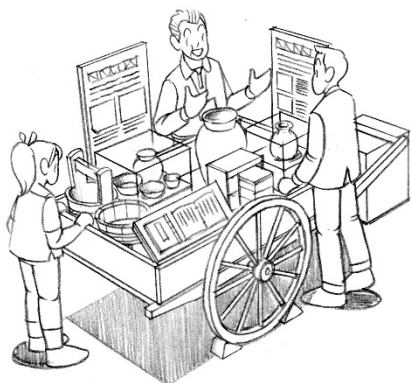
多くの市民が集う(仮称)えんにち空間を新博物館の中心に据え、新博物館の各機能を近接して配置することにより、新博物館で展開する様々な活動に対して、市民が興味や参加意欲を高めるきっかけを創出します。

- ・“未来への記憶”や“明日のとよた”、ミュージアムショップやミュージアムカフェなどの各コーナーは、高い壁で仕切らず、(仮称)えんにち空間と連続したゾーンとして設置します。
- ・とよた発見屋台は、活動内容に応じて多目的に利用できるよう、できる限り可動式とします。



① 手軽で可変性のある展示（とよた発見屋台）

可動式の展示用具を設け、市民が展示や活動を展開します。
展示用具には、収蔵している大八車や乳母車なども活用します。



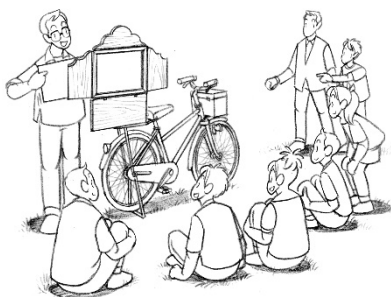
(例)大八車を活用した展示



(例)乳母車を活用した展示



(例)市民グループのコレクション紹介



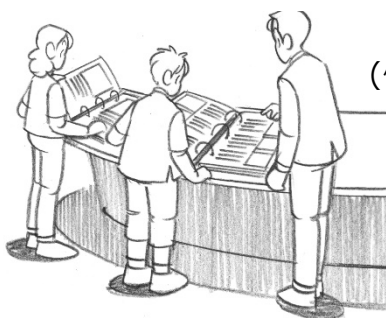
(例)昔ばなしの紙芝居



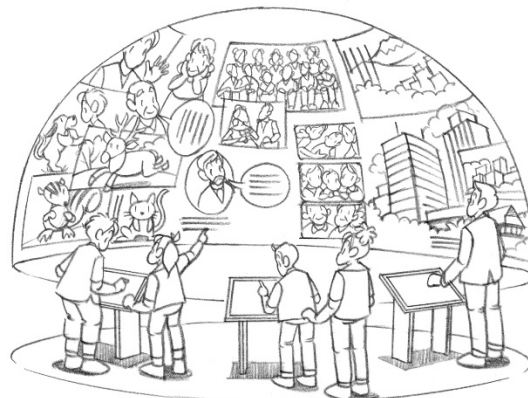
(例)気軽なワークショップや
実演プログラムを開催
・縄文ミサンガづくり
・小原和紙で行燈づくり
・草木染め体験 など

② 未来への記憶

市民自身の記憶や体験を収集し、豊田市の多様な市民の情報をアーカイブしたコーナー。自分のほしい情報や興味に合わせて、検索し、自由に閲覧することができます。



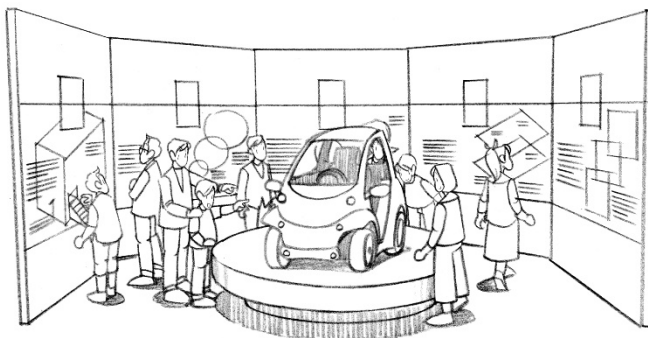
(例)情報カードなど、紙媒体でも閲覧できる



(例)収集・蓄積した市民の記憶や体験を検索して自由に閲覧できる

③ 明日のとよた

企業や生産者などと連携して、最新のものづくりの姿や開発中のプロジェクトの進捗状況、近未来の技術や都市像などを伝えるコーナー。



④情報発信コーナー

市内の地域・個別資料館や、史跡・自然など地域資源の情報を発信します。



(例)床マップ（衛星写真など）から地域情報を得る

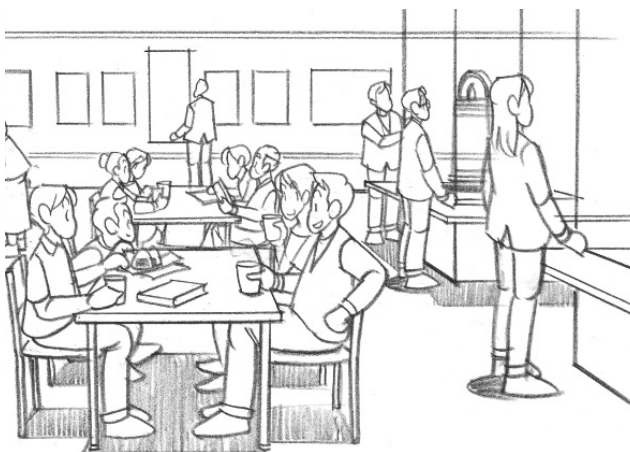
⑤キッズコーナー

くつを脱いで小さな子どもが遊んだり、親子でくつろげるコーナー。



⑥ミュージアムカフェ

郷土の資料やそのレプリカ、風景などを鑑賞しながらくつろげるカフェスペース。



⑦ミュージアムショップ

「とよた」に関わるグッズや図書・特産品などの販売を行います。



(2) C : 学習・創造部門の整備イメージ

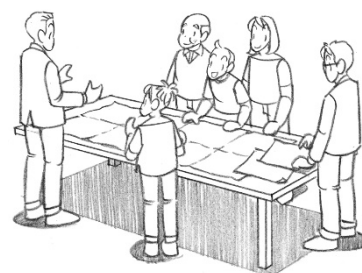
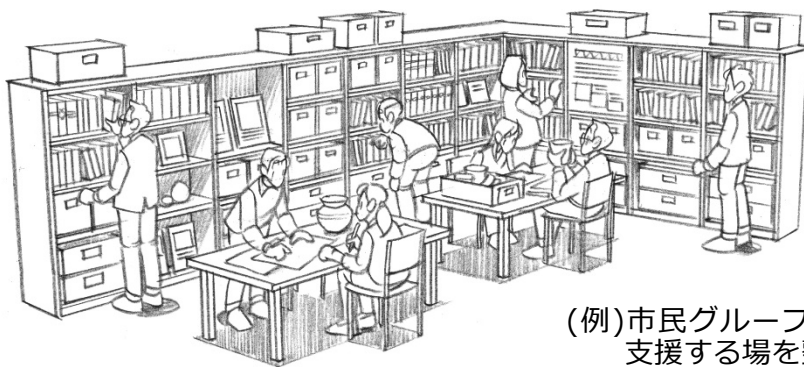
学校団体の対応のほか、新博物館を自らの活動に利用する市民共働の場として整備します。「とよた」に関わる多様なテーマで展開される研究プロジェクトの場としても利用できます。

また、体験室を付属棟として設け、とよた発見フィールドと連携することで、郷土のさまざまな暮らしを体験できる場を整備します。

①共同研究室

市民や団体が自主的な研究活動を行う場です。

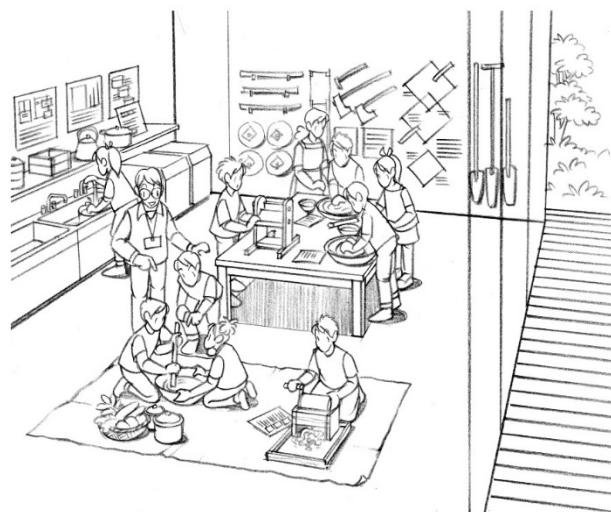
(仮称) えんにち空間から活動の内容が見えるよう、ガラス張りの空間とすることで、より多くの人々に研究活動の存在や活動内容を知ってもらい、新たな参画のきっかけを創出します。



(例)市民グループの研究を支援する場を整備

②体験室（付属棟）

体験室を付属棟として設け、とよた発見フィールドと連携することで、郷土のさまざまな暮らしを体験できる場を整備します。



③屋外展示【とよた発見フィールド】

民家や蔵などの屋外展示のほか、体験活動に用いる作物を育てるなど、実際の体験を通して楽しみながら先人の知恵を学ぶ機会を創出します。



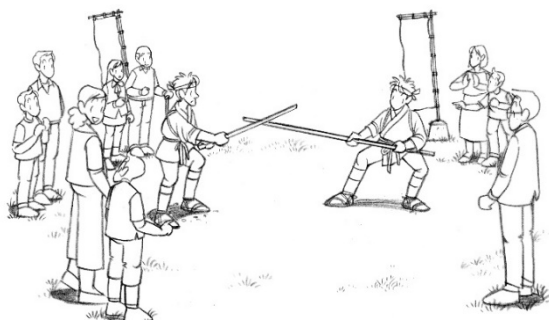
(例)かまどでの煮炊き体験



(例)養蚕体験のための桑を栽培

④屋外展示【イベントフィールド】

郷土に関連した伝統芸能や各種イベントを開催し集客力を高めます。また、フードワゴンなどで飲食サービスを提供します。



(例)郷土の伝統芸能などのイベント



(例)郷土料理を提供するフードワゴン

⑤屋外展示【キッズフィールド】

遊びを通じて歴史・文化・自然に興味を持つきっかけを生み出すため、子どもたちや親子づれで利用できる、郷土の歴史・文化・自然をモチーフとした体験型の屋外施設を設けます。

(例)矢作川流域を模した広場で、親子で郷土の暮らしを体験



6. 施設配置計画

■全体イメージ

みんなが集う（仮称）えんにち空間が各ゾーンをつなぐ開かれた博物館です。

屋外でも活発な体験活動を展開します。

収蔵庫・一時保管庫

考古・美術工芸・歴史・民俗・自然、収蔵庫、特別収蔵庫。借用資料の一時保管庫などを整備。

D：収集・保存部門

常設展示室

豊田市の歴史・文化・自然、人々の想いなどを総合的に扱う展示。

B：展示・公開部門

コレクション展示室

保存環境に配慮が必要な資料などを展示公開。

特別・企画展示室

「とよた」に関する多様なテーマについて、収蔵資料及び借用資料を活用した展示を開催。

未来への記憶

市民自身の記憶や体験を収集・閲覧するコーナー。

明日のとよた

企業や生産者などと連携して、最新のものづくりの姿や近未来の技術などを伝えるコーナー。

体験室（附属棟）

屋外と連携した体験による学びの場。

資料閲覧室

市民や研究者が資料の閲覧を行うスペース。

E：調査・研究部門

整理作業室
撮影室・書庫

市民活動室・共同研究室

市民が研究などに使用できるスペース。

C：学習・創造部門

セミナールーム

学校団体などの座学やワークショップを開催。ギャラリーなど多目的に利用可能。

情報発信コーナー

A：出会い・交流部門

新博物館入口

ミュージアムショップ
ミュージアムカフェ

屋外展示

とよた発見フィールド

民家や蔵などの屋外展示。体験活動に用いる作物の栽培など。

イベントフィールド

郷土に関係した伝統芸能や各種イベントを開催。

キッズフィールド

郷土の自然や人の暮らしをモチーフとした体験型の屋外施設。

（仮称）えんにち空間

新博物館を訪れるきっかけとなる、「とよた」の魅力にあふれる交流空間。“未来への記憶”“明日のとよた”“とよた発見屋台”などを配置。

※本図はイメージ図であり、詳細な内容は今後の設計で位置づけます。

第Ⅳ章

展示計画

1. 基本方針

①新博物館のテーマを軸に展開する展示

- ・新博物館のテーマを軸に、新博物館ならではの展示を展開します。

②多彩な「とよた」の魅力を、市民と共に創造する展示

- ・豊田市の歴史・文化・自然、人々の想いを一体的に扱い、「とよた」のあゆみと未来を感じられる展示とします。
- ・市民から収集した“未来への記憶”、市民や団体による研究・活動成果、また、来館者がその場で感じたり考えたりしたことを記す参加型展示の展開などを踏まえ、展示内容の充実やテーマの更新を図ります。

③市民の記憶や記録など「人」と「暮らし」を伝える展示

- ・常設展示を中心に、市民の記憶や先人たちの記録などを通じて、「人」の姿や「暮らし」がイメージできる展示とします。
- ・過去だけではなく、今を生きる人々やその暮らしについても発信します。
- ・展示資料と併せて、市民の体験や出来事、先人たちの想いを収集した“未来への記憶”を紹介するとともに、モノの背景に存在する人やストーリーに着目し、豊田市ならではの情報を発信します。

④収蔵資料の積極活用による体験を重視した展示

- ・暮らしの道具をはじめとする様々な資料を、ハンズ・オン[※]展示などで積極的に活用します。
- ・とよた歴史マイスターによる解説・実演など、館の収蔵資料を積極的に活かした体験プログラムを展開します。
- ・展示環境に特に配慮の必要な資料などに関しては、温湿度や照度調整を個別に行えるように、区画を分けた適切な環境下で展示します。
- ・火や水を使ったり、作物を育てたり、生き物を観察したりできるような実験的・本格的な体験は、屋外の体験棟やとよた発見フィールドで行います。

⑤いつ来ても新しさを感じる展示

- ・展示替えのしやすい展示ケースや展示台を採用し、テーマや資料を定期的に更新するなど、訪れるたびに新しさを感じる展示を目指します。
- ・VR（仮想現実）や AR（拡張現実）を活用した新しい展示の手法も検討します。

※ハンズ・オン：手で触れたり使ったりできる体験型展示。

2. 展示の全体構成

(1) 展示の基本構成

新博物館では、以下の3種類の展示を行います。さらに、(仮称) えんにち空間においても展示を展開し、施設全体で「とよた」の魅力を発信します。

①常設展示

- ・豊田市の歴史・文化・自然、人々の思いなどを総合的に扱います。市民の記憶や先人の記憶を展示全体に活用するなど、「人」の姿や「暮らし」がイメージできる展示とします。

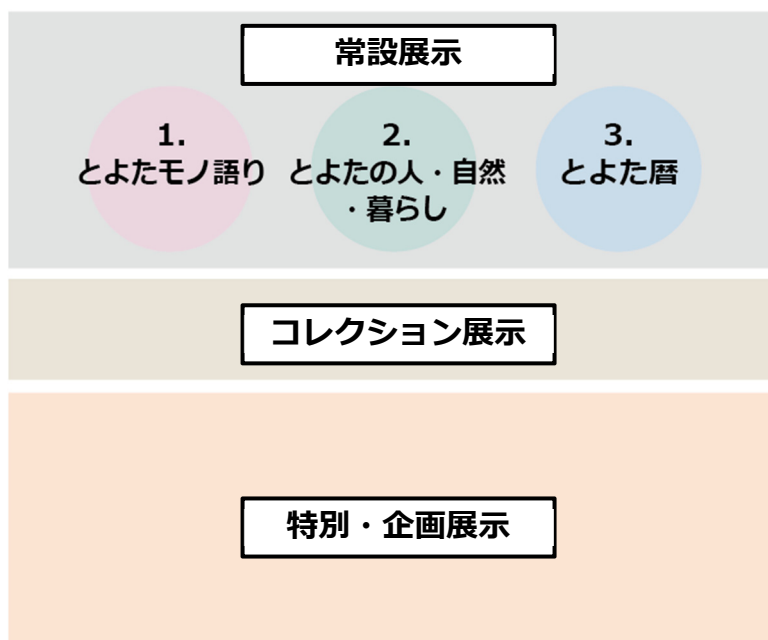
②特別・企画展示

- ・「とよた」に関する多様なテーマについて、収蔵資料及び借用資料を活用して開催します。特別展示を年1回、企画展示を年3回程度開催するほか、知名度や集客性が高く、世界を知る機会となるような大規模な巡回展も積極的に誘致します。

③コレクション展示

- ・保存環境に配慮が必要な資料などのほか、田中順三氏寄贈資料や大竹千明・光代夫妻寄贈資料[※]など、館のコレクション資料を展示します。

■全体構成イメージ



※ 大竹千明・光代夫妻寄贈資料：各国の陶磁器や郷土ゆかりの書画など 408 点。

(2) 展示室の活用

巡回展など大規模な特別展示を開催する際には、特別・企画展示室とコレクション展示室の一部あるいは全部を使用し、大きな展示室として利用できるように整備します。

■特別・企画展示室の拡張性について（案）

【通常時】

特別・企画展示室とコレクション展示室を分けて使用

コレクション展示室

250 m²

特別・企画展示室

650 m²

【大規模特別展示時】

特別展示の規模に合わせて、コレクション展示室の一部（全部）を使用

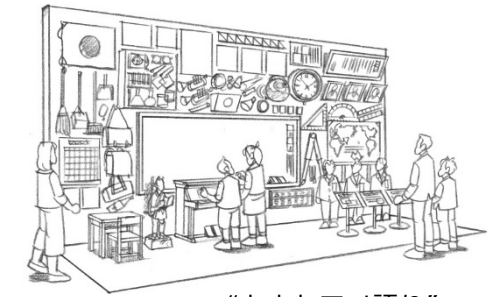
特別・企画展示室

900 m²

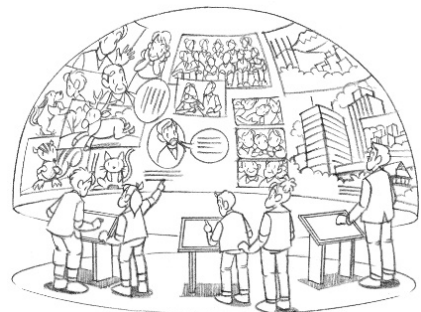
3. 常設展示の構成

(1) とよたモノ語り

モノ(=資料)と人の記憶で構成する導入展示。実物資料と共に、関連する市民の記憶や記録を展示し、モノの背景にある市民や先人たちの姿を描き出します。“未来への記憶”と連携して展開します。



“とよたモノ語り”



IN

未来への記憶

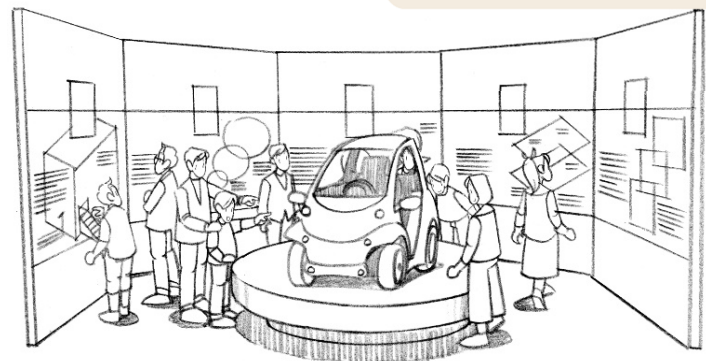
1. とよたモノ語り



“未来への記憶”

OUT

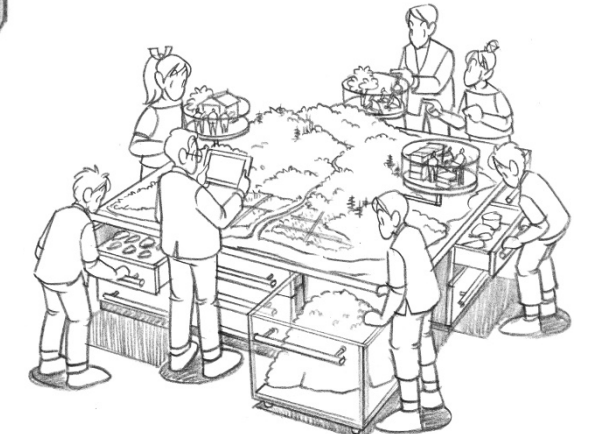
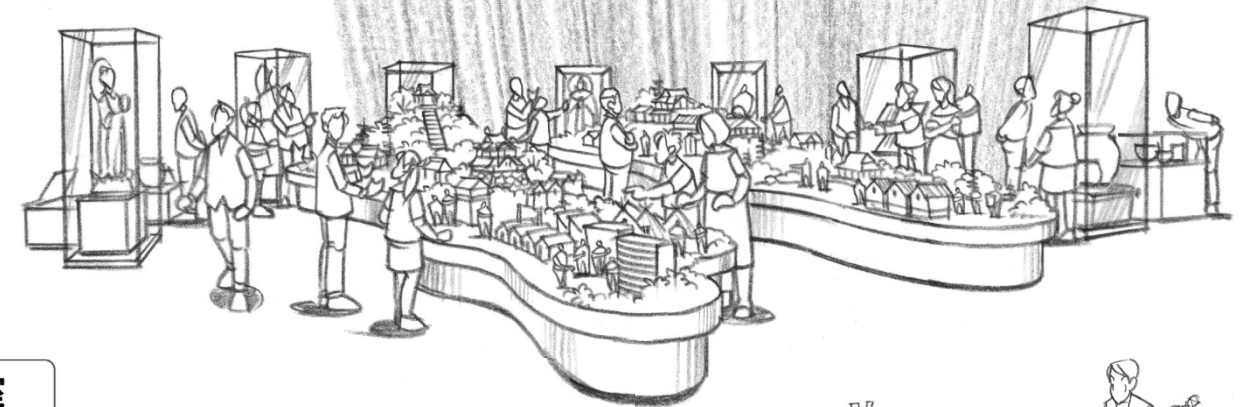
明日のとよた



“明日のとよた”

(2) とよたの人・自然・暮らし

原始・古代から現代までの自然環境と、人々の関わりを総覧する展示。一つの環境の中で多数の時代やシーンを一体的に展示したジオラマには、引き出し式の展示ケースやのぞき窓などの仕掛けを施したりすることで、体験性のある展示とします。



引き出し式の展示ケースやのぞき窓などの仕掛けのほか、ハンズ・オン展示、利用者参加型展示などで構成します。

(仮称) えんにち空間

常設展示室

3. とよた暦

テーマ展示例
自然と資源利用
(食物・料理)

テーマ展示例
道と交流

市民共創展示

通史展示 (原始・古代)

2. とよたの人・自然・暮らし

面ノ木 原生林
三河山地
猿投山・伊保谷
矢作川
湿地
岡崎平野
豊田盆地
碧海台地

テーマ展示例
自然と資源利用
(産業)

通史展示 (中世・近世)
松平家の
フロンティア精神

通史展示 (近代・現代)

テーマ展示例
ものづくりを
支える地域社会

市民共創展示

テーマ展示例
とよたの人たち

(3) とよた暦

豊田市ならではの時間軸で語る通史展示と、「とよた」に関連するテーマ展示、市民と共につくる市民共創展示で構成します。解説やキャプションは、市民の記憶や先人たちの記録を主軸に展開するなど、人が見える・人が語る展示とします。

【未来への記憶】
展示と関連する人々の
記憶・記録等を紹介

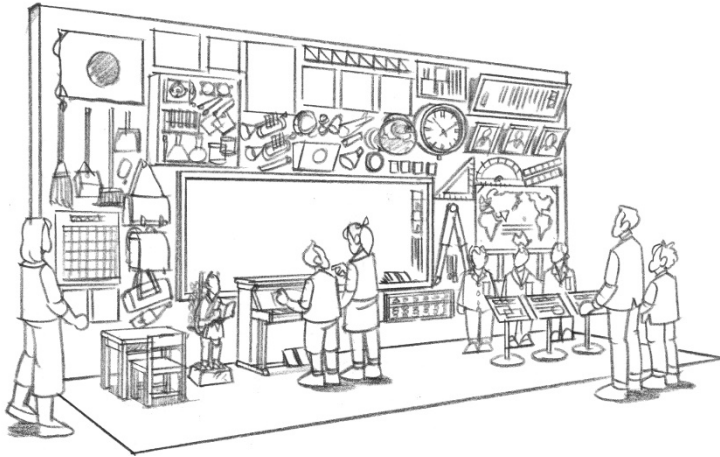
キャプションには、展示資料に関する人々の記憶や記録を記します。利用者が自由に書きこむこともでき、集まった情報により内容が更新されていきます。



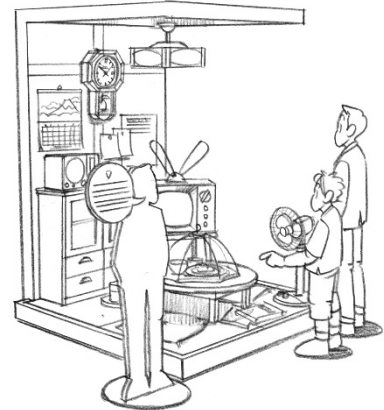
(1) とよたモノ語り

①モノ（＝資料）と人の記憶で構成する導入展示

- ・実物資料と共に、関連する市民の記憶や記録を展示し、モノの背景にある市民や先人たちの姿を描き出します。
- ・市民一人ひとりの歴史や想い、体験にも価値があり、現在や未来の「とよた」を形づくる重要な資料であることを具現化する空間とします。



(例)壁面全体に展示される
廃校となった学校の品物



(例)ある家族のある年代の家電

②“未来への記憶”をモノと併せて展示

- ・“未来への記憶”で収集した情報をモノと併せて展示することで、ストーリー性や親しみを生み出します。
- ・モノは時間軸やテーマ別にまとめるだけでなく、それに関わる人の姿を見せることも重視し、多様なジャンルのあらゆるモノと人の情報があふれるように並ぶ空間とします。

③モノを介したコミュニケーションの創出

- ・記憶の提供者やとよた歴史マイスターなどによる展示解説（ギャラリートーク）や実演を通じ、モノを介した交流を生み出します。
- ・使い方がわからない民具や撮影場所が特定できない写真などを展示し、利用者から情報や意見を収集するなど、新たなコミュニケーションの場としても活用します。
- ・記憶や懐かしさを呼び起こす回想法の展示としても利用でき、世代間交流の創出に寄与します。

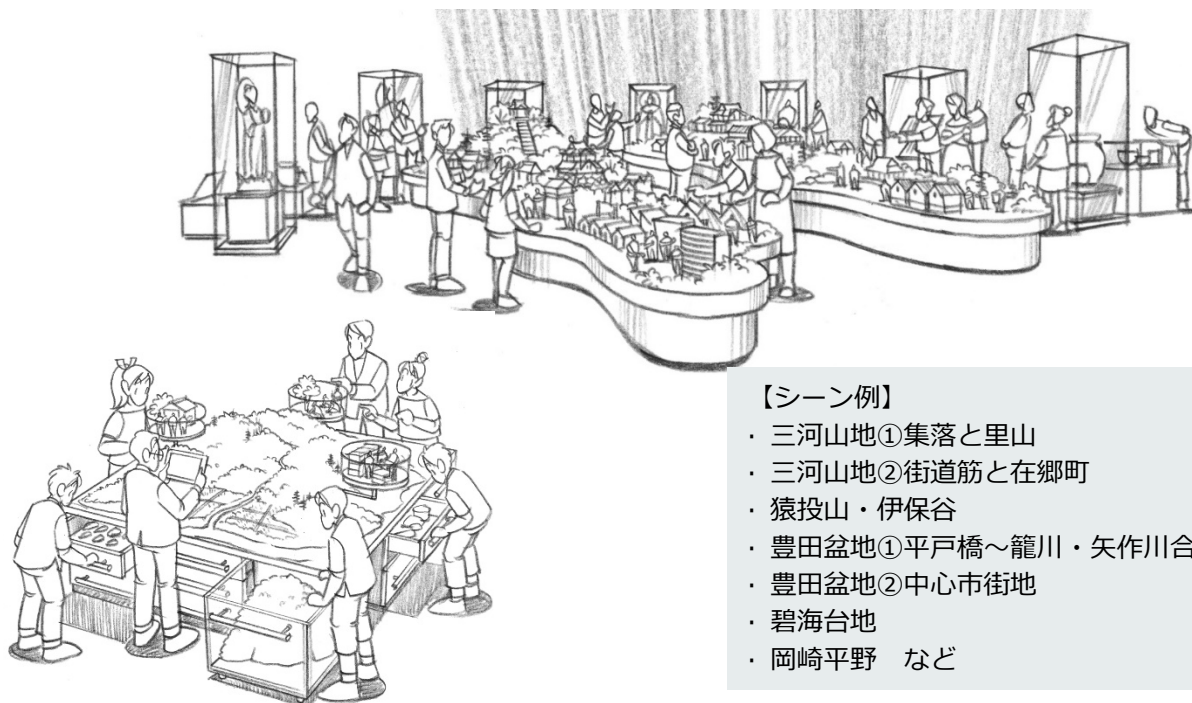
④みんなが楽しめるユニバーサルな展示

- ・実際の資料に触れられるほか、利用者が参加できる展示、情報の多言語化、解説のわかりやすさなど、誰もが楽しめる展示を目指します。

(2) とよたの人・自然・暮らし

① 原始・古代から現代までの自然環境と、人々の関わりを総覧する展示

- ・ 原始・古代から現代に至るまで、多様な環境下における人々の生業や生きる知恵を自然特性ごとに表現します。一つの環境の中で多数の時代やシーンを一体的に展示する、これまでにない手法で展開します。
- ・ 豊田市の歴史・文化への理解が深まるにつれ、ジオラマが示すその土地の歴史・文化の重層性が見える展示とします。
- ・ ジオラマの周囲には、特色ある地域資料を象徴的に展示したり、ジオラマ本体にも引き出し式の展示ケースやのぞき窓などの仕掛けを施したりすることで、興味や関心を高める展示とします。



【シーン例】

- ・ 三河山地①集落と里山
- ・ 三河山地②街道筋と在郷町
- ・ 猿投山・伊保谷
- ・ 豊田盆地①平戸橋～籠川・矢作川合流点
- ・ 豊田盆地②中心市街地
- ・ 碧海台地
- ・ 岡崎平野 など

【豊田盆地（中心市街地周辺）における展開例（一部）】

- ・ 段丘上の曽根遺跡の竪穴住居に暮らす縄文人の家族
- ・ 段丘上と沖積低地を結ぶ御殿坂を下りてくる上町の山車
- ・ 自然堤防上の蚕業取締所に繭を運ぶ男と所員たち
- ・ 矢作川に臨む八柱社古墳に葬られた人物に祈りを捧げる人々と、郷土学習スクールサポートで古墳にやってきた小学生たち など

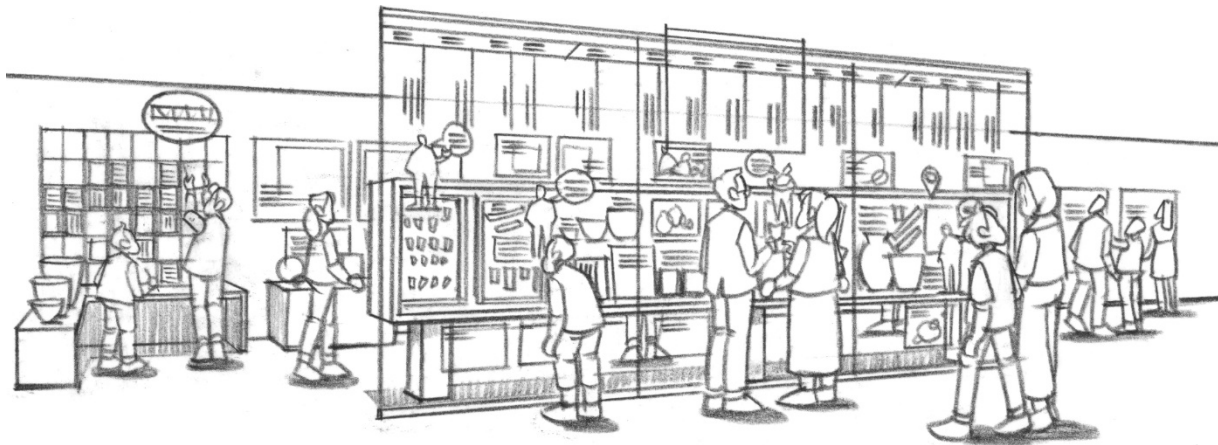
② 「とよた」のストーリーを発見できる仕掛け

- ・ ジオラマの登場人物の気持ちや情景を利用者に考えてもらうなど、利用者の参加や働きかけによって新しい見方やストーリーを発見できる仕掛けを展開します。
- ・ 吹き出し型のグラフィックや AR（拡張現実）などを用いて当時の様子を会話形式で表現することで、ストーリー性のあるジオラマとします。

(3) とよた^{れき}暦

① 豊田市ならではの歴史軸（通史）による展示

- ・松平家のフロンティア精神やものづくり産業など、豊田市ならではの特徴をとらえた通史展示を展開します。
- ・時代ごとの社会情勢の概略と、その展示内容に関連する史跡や建造物などの文化財を紹介することで、新博物館から文化財が所在する各地域への橋渡しの役割を果たします。



② 「とよた」に関連するテーマ展示や、市民と共につくる市民共創展示を展開

- ・“とよた暦”の歴史軸を横断するテーマや特徴的な要素は、テーマ展示として継続的に更新しながら展開します。
- ・市民と共働して企画や調査、展示などを行うことも想定します。

③ 人が見える、人が語る展示

- ・展示テーマの解説文や資料のキャプション（写真や図版の説明文）は、市民の記憶や先人たちの記録を活かして構成・展開します。
- ・展示資料に関する情報や思い出を自由に書き込んだり、集まった情報によりキャプションの内容が更新されたりするなど、利用者が展示に参加できる仕組みを検討します。



第V章

管理運営計画

1. 基本方針

新博物館の基本理念「「とよた」を受けつぎ、未来の「とよた」をつくる“WE LOVE とよた”の拠点」を実現するため、市民が利用しやすい管理運営を推進します。

(1) 管理運営形態・方式

継続性や安定性を重視した運営体制の構築を図ることを重視し、直営を軸に、効率的な維持管理を実現するために最適な運営体制の構築を目指します。

(2) 開館形態

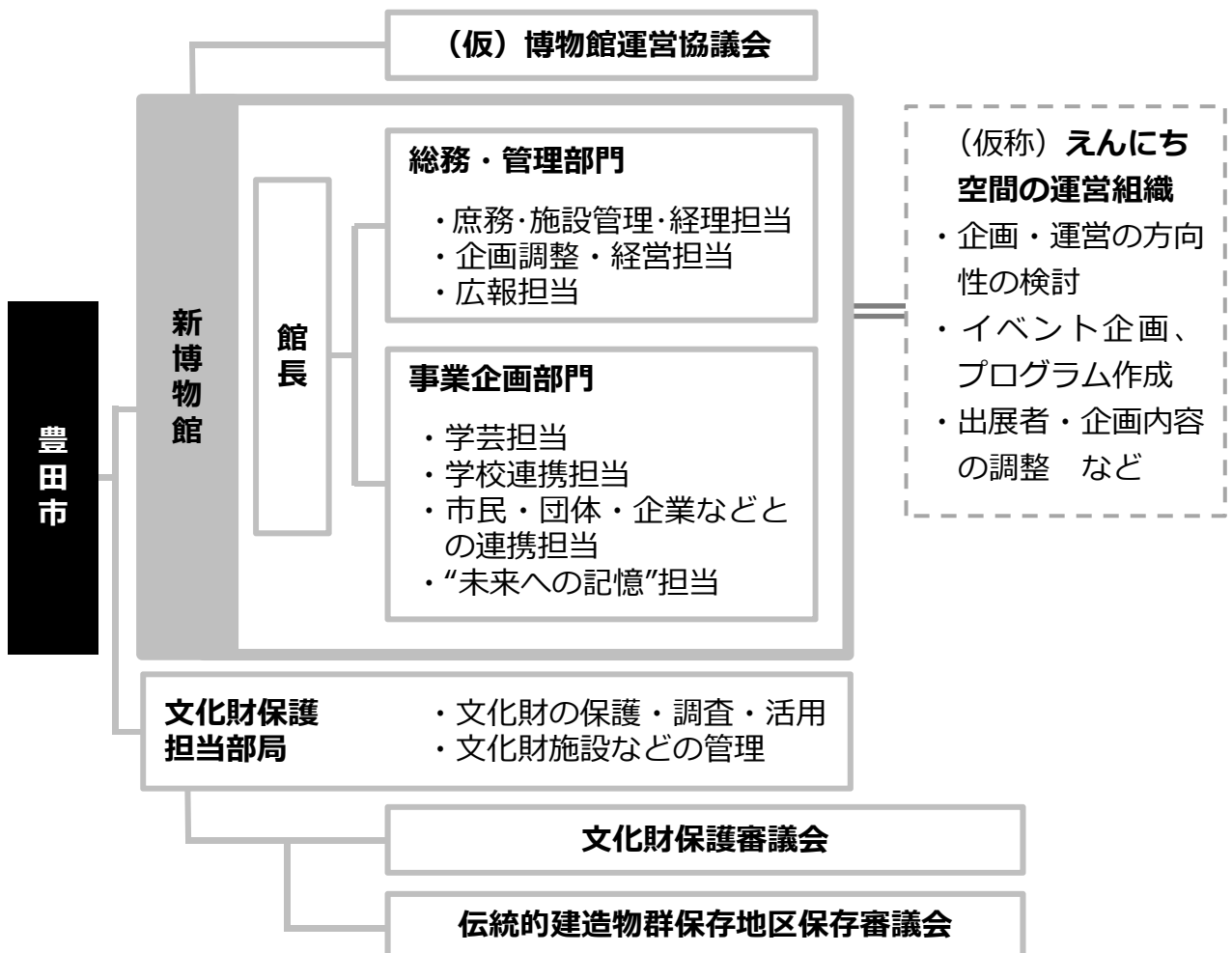
幅広い市民や来訪者が利用しやすいよう、開館日・休館日、開館時間、利用料金などを検討します。

2. 管理運営体制

(1) 管理運営体制案

- ・新博物館全体の方向性を定め、その事業を統括し、博物館に関する専門的知識や経営的視点などを有する館長のもと、考古・歴史・民俗・自然・ものづくり産業などの各分野に関わる専門性を有した学芸員、学校との連携担当、市民・団体・企業などと連携した活動をコーディネートする担当、“未来への記憶”を管理運営する担当などの配置を検討します。
- ・(仮称) えんにち空間は、市民・団体・企業など多様な主体による参画が期待されます。新博物館と連携を取りつつ自律的な運営を行える組織づくりを目指し、そのあり方を検討していきます。
- ・上記に留意しつつ、基本計画で位置づけた事業活動の実現を可能とする人員配置を目指します。

■ 管理運営体制の考え方 (案)



(2) 管理運営にあたっての留意点

新博物館としての機能を十分に果たすため、今後、以下の項目について留意して管理運営体制の構築を図ります。

① 市民との共働の仕組みの拡充

- ・市民団体なども含め、幅広い市民との共働を推進する体制を構築します。
- ・とよた歴史マイスターは、これまでの活動を継続・発展します。さらに、より幅広い分野での活動展開も視野に入れ、名称変更も含めてあり方を再構築します。

② 利用者サービスの向上

- ・「とよた」の魅力を発信する博物館として、ミュージアムカフェやミュージアムショップでも、郷土料理や市内の特産品を取り入れたメニューや商品の提供を積極的に推進します。
- ・誰もが利用しやすい博物館を目指し、あらゆる面においてユニバーサルデザインを実現します。
- ・必要に応じた介助や展示解説を受けられる仕組みを構築するほか、触れる展示なども積極的に導入し、誰もが楽しみ学べるよう、整備を進めます。
- ・授乳室や休憩スペースなどを完備し、安心して乳幼児を連れて利用できる施設とします。

③ 外部連携の推進

- ・新博物館としての事業活動だけでなく、文化ゾーン全体で連携した活動も実施します。
- ・民間企業や市内外の公立・私立博物館、大学・研究機関など様々な主体と連携して、新博物館での事業活動を進めます。
- ・民間企業などの新人研修や、海外赴任者向け研修の場としても活用できる施設とします。

④ 学校連携の拡充

- ・現在の郷土資料館では、スクールサポートプログラムの運営のために教員が配置され、学校との連携を担っています。こうした仕組みを継続するとともに、さらに効果的な博物館利用を目指し、新たな学習プログラムの開発や社会科以外での博物館利用などの可能性を探るなど、教員の参画による事業展開についても検討します。

⑤ 広報の充実

- ・様々な主体と連携しながら、“WE LOVE とよた”の拠点として、その広報を行います。

第Ⅵ章

今後の事業展開に向けて

1. スケジュール

新博物館整備に向けた基本的なスケジュールは、以下の通りです。

- ・ 2019 年度以降、基本設計、実施設計を行います。
- ・ 敷地造成工事、建築工事、展示工事を順次推進します。

2. 開館に向けた取組

新博物館の整備事業をより多くの市民に知ってもらい、共に新博物館をつくる取組を展開していくことが、新博物館の活動の活性化にもつながります。開館に向けて、より多くの市民と共に以下のような活動を積極的に展開します。

①新博物館の整備のアピール

- ・ 2017 年度より、市内で開催されるイベントに、新博物館の整備をアピールするブースを出展しています。市民などに向け、楽しい体験プログラムを提供しつつ、新博物館について知ってもらい、博物館整備に向けた利用者目線のアイデアを寄せてもらう取組を展開しています。開館までの期間においてもこうした取組を継続し、新博物館の認知度や関心の向上を図っていきます。

②“未来への記憶”の収集

- ・ 新博物館における活動の柱の一つとなる“未来への記憶”を収集する活動に早急に着手します。郷土資料館における活動として試行的に展開し、情報の蓄積を図るほか、郷土資料館の企画展などにも活用することで、新博物館でのデータベース構築や運用に向け、課題の抽出やノウハウの蓄積などを推進します。

③とよた歴史マイスターなどとの共働による展示づくり

- ・ (仮称) えんにち空間における展示などを展開する上で、重要な担い手となるとよた歴史マイスターにより、企画・調査・研究から展示づくりまでを主体的に行う活動を、郷土資料館において試行します。こうした実績を積み重ねることにより、(仮称) えんにち空間で多様な主体が展示やイベントを実施する上での課題の抽出やノウハウの蓄積などを推進します。

④民間企業や教育機関などとの連携

- ・調査・研究などの事業活動や、社員研修・校外学習などに必要となる活動プログラムの展開に向け、民間企業や教育機関などとの試行的な実践を通じて、その仕組みや必要となるサービスと場について整理していきます。

⑤施設整備に関わる検討・調整

- ・施設整備を進める上では、施設の機能や規模、活動内容を詳細に定め、近隣住民の理解を得ながら、都市計画法及び建築基準法上で整理し得る最善の手法で進めていきます。
- ・入念な交通調査・交通計画にもとづき、建設予定地への安全な進入路及び駐車場の整備を進めるとともに、安全とバリアフリーに配慮した歩行者動線を確保します。なお、新博物館への来館や新博物館から各地域へと足を延ばす手段として、公共交通を含む様々な交通手段の活用を検討します。
- ・カフェやミュージアムショップなど、博物館の魅力向上に加え、集客を生み出す事業の内容と仕組みを検討します。

⑥施設名称・愛称の検討・決定

- ・施設名称・愛称については、今後、市民や有識者から意見をいただきながら、検討・決定していきます。

⑦効果的・効率的な事業運営

- ・新博物館と地域資料館・個別資料館が連携しながら地域の魅力を発信することができるよう、巡回展示など試行的な取組を実践していきます。
- ・新博物館の整備にあたっては、効果的・効率的な事業運営を進めるため、一部の地域資料館や個別資料館については、新博物館やその他公共施設へ統合するなど、施設の再構築を検討します。

⑧美術館・文化会館と一体となった豊田市文化ゾーンにおける魅力創出検討

- ・隣接・近接する施設で、駐車場や飲食施設などの相互利用に加え、施設間を楽しみながら移動することができる魅力的な景観形成に資する整備を検討します。
- ・歴史・自然（博物館）、美術（美術館）・舞台芸術（文化会館）など、それぞれの施設が担う分野を横断したテーマなども扱うことで、相乗効果を生み出す事業展開の手法を検討します。

資料編

1. 豊田市新博物館基本計画策定委員会 概要

豊田市新博物館基本計画策定委員会 設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、豊田市新博物館基本計画に係る策定委員会の設置等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 豊田市郷土資料館をリニューアルし、新博物館が目指すべき活動計画・施設計画を始めとする基本計画を策定するため、豊田市新博物館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、別紙に定める者をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係する団体の代表者

(3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によってこれを定める。副委員長は委員長が指名する。

2 委員長は委員会を招集し、これを主宰する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第5条 委員会にはオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の求めに応じて会議に出席し、意見を述べるができる。

(作業部会)

第6条 委員会は、調査及び協議を行うための作業部会を設置することができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育委員会教育行政部文化財課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月25日から施行し、豊田市新博物館基本計画が策定されたときにその効力を失う。

豊田市新博物館基本計画策定委員会 委員一覧

	出身団体等	役職等	氏名
委員長	南山大学	教授	黒澤 浩
副委員長	豊田市文化財保護審議会	会長	田中 祥雄
委員	立教大学	教授	野中 健一
委員	名城大学	教授	丸山 宏
委員	南山大学	教授	澤井 実
委員	東海民具学会	会長	岡本 大三郎
委員	美濃加茂市民ミュージアム	館長	可児 光生
委員	豊田市自然愛護協会	理事	光岡 金光
委員	豊田市美術館	館長	村田 眞宏
委員	豊田市区長会	理事	井口 諄治 (平成 29 年度) 松嶋 利光 (平成 30 年度)
委員	豊田商工会議所	専務理事	三浦 司之
委員	トヨタ自動車株式会社 (企業代表) トヨタ博物館	館長	布垣 直昭
委員	豊田市立上郷中学校	校長	伊藤 俊満
委員	豊田市 P T A 連絡協議会	会計	砂子 典子 (平成 29 年度) 二村 智恵美 (平成 30 年度)
委員	豊田市郷土史研究会	顧問	佐藤 壽洲
委員	内藤学文公顕彰会 (地元代表)	会長	根本 悦夫
委員	市民公募		山口 薫子
委員	市民公募		伊東 敏子
オブザーバー	トヨタ自動車株式会社 (企業代表) 総務部管財・渉外室第 1 企画グループ	グループ長	長谷川 いづみ
オブザーバー	トヨタ自動車株式会社 (企業代表) 社会貢献推進部	グループ長	宗沢 清美
オブザーバー	豊田市役所 ものづくり産業振興課	課長	古巣 道明 (平成 29 年度) 脇迫 博文 (平成 30 年度)
オブザーバー	豊田市役所 文化振興課	課長	久野 賢児

※「出身団体等」「役職等」は平成 30 年度時点。

豊田市新博物館基本計画策定委員会 開催概要

●第1回 豊田市新博物館基本計画策定委員会	
日時	平成29年7月25日(火) 午後2時～午後4時30分
場所	豊田市役所東庁舎6階 教育委員会会議室
次第	1 開会 2 挨拶 3 委員等紹介 4 委員長・副委員長選出 5 議事 (1) 基本計画協議内容と委員会検討スケジュールについて (2) 基本構想の振り返りについて (3) 事業活動計画素案の検討について (4) 展示方針・全体構成の検討について (5) Eモニター及び市民ワークショップの実施報告について 6 その他 7 閉会
●第2回 豊田市新博物館基本計画策定委員会	
日時	平成29年11月1日(水) 午前10時～正午
場所	豊田市役所東庁舎7階 大会議室3
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 事業活動計画について (2) 展示計画について 4 その他 5 閉会
●第3回 豊田市新博物館基本計画策定委員会	
日時	平成29年12月12日(火) 午後1時～午後3時
場所	豊田市役所東庁舎7階 大会議室3
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 事業活動計画について (2) 展示計画について 4 その他 5 閉会

●第4回 豊田市新博物館基本計画策定委員会	
日時	平成30年3月2日(金) 午後3時～午後5時20分
場所	豊田市役所東庁舎7階 大会議室3・4
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 施設計画について (2) 展示計画について 4 その他 5 閉会
●第5回 豊田市新博物館基本計画策定委員会	
日時	平成30年5月29日(火) 午後1時～午後3時
場所	豊田市青少年センター 交流室(豊田産業文化センター4階)
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 博物館の目指す姿と施設整備の方向性について (2) 出合い・交流機能、及び常設展示の展開の考え方について 4 その他 5 閉会
●第6回 豊田市新博物館基本計画策定委員会	
日時	平成30年7月20日(金) 午前10時～正午
場所	豊田市青少年センター 交流室(豊田産業文化センター4階)
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 今後のスケジュールと文化財保護審議会からの意見について (2) 基本計画書の構成について (3) 基本計画書(素案)の内容について 4 その他 5 閉会
●第7回 豊田市新博物館基本計画策定委員会	
日時	平成30年10月22日(月) 午後1時～午後3時
場所	豊田市役所東庁舎 大会議室3・4(東庁舎7階)
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 新博物館基本計画策定に向けた市民等への意見聴取結果の概要について (2) 豊田市新博物館基本計画(案)について 4 その他 5 閉会

2. 「WE LOVE とよた」条例

私たちのまち、多様な魅力にあふれたまちです。

それは、豊かな自然とその恵み、栄えある歴史と受け継がれてきた伝統、多彩な文化、世界に誇るものづくりの技術や技能、盛んな芸術やスポーツ、市民の活発な活動、多くの人々を受け入れ認め合う風土、都市部と山村部の共存と交流などです。

私たちは、その魅力に改めて気づき、共に絆^{きずな}と信頼を深めながら、愛情と誇りを持って行動し、魅力にあふれたまちを次の世代に引き継いでいきたいと願っています。そして、人や地域が優しさでつながり、多様な楽しみを尊重し分かち合うことで、誰もが幸せを感じる「わくわくする世界一楽しいふるさと」を目指していきます。

私たちは、こうしたことを「WE LOVE とよた」の取組とし、持続可能なまちを実現するために、このまちに関わる全ての人々と共に推進していくことを決意し、この条例を制定します。

(基本理念)

第1条 私たちは、次に掲げる事項を「WE LOVE とよた」の取組の基本とし、自らの意思で行動していきます。

- (1) 互いを尊重しながら、とよたの魅力を自由に楽しみます。
- (2) とよたの魅力を周りの人々に伝え、共に楽しみます。
- (3) 互いに協力しながら、とよたをもっと楽しくします。

(行動計画)

第2条 私たちは、「WE LOVE とよた」の取組を推進していくために、次に掲げる事項について行動計画を作ります。

- (1) とよたの魅力を知り、これを暮らしに取り入れ、発信し、高めていくこと。
- (2) 「WE LOVE とよた」の取組への理解と共感の輪を広げていくこと。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行します。

(条例の見直し)

- 2 私たちは、第8次豊田市総合計画の実践計画の期間を経過した場合において、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて、必要な見直しを行うものとし、

3. ワークショップ及び市民周知イベントなどの実施概要

(1) 豊田市新博物館に関するワークショップ

豊田市新博物館基本構想で検討した新博物館の方向性や在り方を市民と共に考え、本計画や設計に活かすことを目的として、下記ワークショップを実施しました。

●第1回 「あったらいいな！こんな博物館」	
日時	平成 29 年 3 月 19 日（日） 午後 1 時～午後 4 時
会場	豊田市郷土資料館 会議室
概要	市内外在住者の参加により、博物館に対するイメージや理想像について、グループに分かれてアイデアを出し合い発表。 ＜活動テーマ＞ <ul style="list-style-type: none">・一般的な博物館のイメージ、博物館にまつわる過去の思い出・こんな博物館があってもいいのでは・新博物館のキャッチコピー・説明文
参加者	28 人
●第2回 「博物館を動かそう」	
日時	平成 29 年 5 月 14 日（日） 午後 1 時～午後 4 時
会場	豊田市郷土資料館 会議室
概要	市内外在住者の参加により、誰がどのような役割を担うことで魅力的な博物館になるのか、グループごとにアイデアを出し合い発表。 ＜活動テーマ＞ <ul style="list-style-type: none">・博物館を取り巻く主要な登場人物 5 人の属性・5 人それぞれの博物館との関わり方や役割・5 人のコラボレーションにより実現できる活動や生み出されるもの
参加者	25 人
●第3回 「ねんどでつくるみんなの博物館」	
日時	平成 29 年 6 月 24 日（土） 午後 1 時～午後 3 時
会場	豊田市郷土資料館 1 階ロビー
概要	次代の担い手となる子どもを中心に、新博物館でできるモノやコトについて、ねんどを使って自由に表現・制作。 ＜活動テーマ＞ <ul style="list-style-type: none">・親子ですごせる部屋・毎日来たくなる部屋・すぐにお友だちができる部屋・つい遊びたくなってしまいう庭・たのしく色々なことを知ることができる空間
参加者	23 人

(2) 豊田市新博物館整備事業関連企画

「今考える みんなでつくる博物館」

豊田市新博物館整備にあたり、事業の周知及び多くの市民の思いを反映するため、博物館に関する講演や地域の子どもたちによるアイデア発表を行いました。

日時	平成30年1月28日(日) 午後1時30分～午後4時
会場	豊田市美術館 講堂
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 挨拶 2 豊田市における新博物館整備事業について 3 作家・西山ガラシャ氏による講演 「夢の実現！日本に初めて博物館を創った人たち－町田久成と田中芳男－」 4 小学生・中学生・高校生による発表 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館の問題点と豊田の歴史を深く知るための博物館の形 (杜若高等学校) ・見やすい、比べられる、体験できる、楽しめる博物館のアイデア (梅坪小学校) ・楽しく学べて五感で感じる博物館に (浄水小学校) ・時代・テーマごとに特徴のある展示構想 (益富中学校) ・理想の博物館について考えた子どもたちの作品展示 (崇化館中学校・高橋中学校・藤岡南中学校) 5 講評
来場者	約200人

■広報用チラシ・ポスター

今考える みんなでつくる博物館

WE LOVE とよた

西山ガラシャ氏 講演

夢の実現！日本に初めて博物館を創った人たち
町田久成と田中芳男

発表 あったらしいな！こんな博物館 子どもたちによるアイデア発表会

平成30年 1月28日(日) 13:30～16:00 (開場13:00)

場所 豊田市美術館 講堂 (豊田 471-0053 豊田美術館1階(旧豊田市立図書館))

参加費 無料 申込み 不要 (定員172名)

ACCESS MAP

TIME TABLE

13時30分 開場

13時35分 豊田市および新博物館整備事業について

13時50分 西山ガラシャ氏による講演

14時50分 小学生・中学生・高校生による発表

15時55分 閉場

問合せ 豊田市教育委員会 教育行政部 文化財課(豊田市中郷土資料館)
TEL 0565-32-6561 FAX 0565-34-0095 豊田市中郷土1-21
主催 豊田市教育委員会

(3) 豊田市新博物館整備事業に関する市民周知イベント

豊田市新博物館の市民周知及び機運醸成を図るため、市内の各種イベントへ出展し、博物館整備事業のPRや体験型ワークショップの実施、来場者へ博物館に対する意見・要望のヒアリングなどを行いました。

■出展した市民周知イベントの概要

実施日	イベント名	会場	参加人数
2月25日(日)	WE LOVE とよたフェスタ	スカイホール豊田	約90人
3月4日(日)	豊田市民の誓い制定40周年記念シンポジウム	豊田産業文化センター	約50人
4月7日(土)	平戸橋桜まつり	平戸橋いこいの広場	約300人
5月27日(日)	ふれ愛フェスタ	豊田市駅前	約400人
6月1日(金) ～3日(日)	橋の下世界音楽祭	千石公園	約900人
6月23日(土)	ミズベリングフェスタ	白浜公園	約200人
9月2日(日)	矢作川感謝祭	千石公園	約180人
9月15日(土) 16日(日)	ハイブリッド文化祭	豊田東高等学校跡地	約300人
9月22日(土) 23日(日)	とよた産業フェスタ	豊田スタジアム	約550人
11月4日(日)	朝日丘フェスタ2018	朝日丘交流館	約400人
11月11日(日)	ものづくりフェスタ	スカイホール豊田	約350人
12月8日(土)	東高の思い出を語る会	旧豊田東高等学校跡地・豊田東高等学校	約200人

(4) パブリックコメント

素案段階での計画を公表し、市民の意見を募集しました。市民から寄せられた意見を参考に、本計画をとりまとめました。

実施期間	平成30年9月1日～9月30日
意見提出数	229通
意見提出手法	・郵送・FAX・メール・持参での意見提出(25通) ・Eモニター制度※によるアンケート回答(204通)

※Eモニター制度：登録した市民が、インターネットや電子メールを利用して市からのアンケート調査に回答する制度。今回は、登録者267人中204人から回答をいただきました(アンケート回収率76.4%)。

(仮称) 豊田市博物館基本計画

発 行 平成 31 年 1 月 16 日

発行者 豊田市教育委員会教育行政部文化財課

〒471-0079 愛知県豊田市陣中町 1-21-2

豊田市郷土資料館内

TEL : 0565 (32) 6561

FAX : 0565 (34) 0095